

**第2次袋井市行政改革「前期実施計画(平成28年度～令和2年度)」の総括評価について**  
**(平成28年度～令和2年度 実績)**

**令和3年9月**  
**袋井市**

# 目次

I 令和2年度の取組概要	… P3	(11) 公共資産の有効活用(新たな収入の確保)	… P15
1 実施計画の進捗状況について	… P3	(12) 納税環境の充実と滞納整理の強化	… P16
2 取組の効果について	… P4	実施方針4 ワーク・ライフ・バランスの向上と 全ての職員の活躍促進	
II 取組項目の進捗状況	… P5	(13) 時間外勤務の縮減	… P17
基本方針1 市民とともに高め合う行政経営		(14) 全ての職員の視点・能力を 最大限発揮できる環境整備	… P18
実施方針1 民間活力の活用		実施方針5 マーケティング力と分析力を強化した事業展開	
(1) 事務事業全般にわたる包括業務委託の導入推進	P5	(15) マーケティングリサーチの推進	… P19
(2) 総合体育館整備におけるPFI手法の導入推進	… P6	(16) 政策立案能力の強化	… P20
実施方針2 多様な担い手とのパートナーシップの強化		基本方針3 コストと成果を重視した行政経営	
(3) まちづくり事業の拠点づくり (公民館のコミュニティセンター化に向けて)	… P7	実施方針1 職員の人材育成と意識改革	
実施方針3 地域資源の発掘と有効活用		(17) 人事評価制度を活用した人材育成	… P21
(4) シティプロモーション事業の強化	… P8	(18) 職員の専門性習得機会の充実	… P22
(5) コミュニティ・スクール(学校運営協議会)の導入	… P9	実施方針2 組織力の向上	
実施方針4 開かれた行政の推進		(19) 柔軟かつ機動的な組織体制づくり	… P23
(6) オープンデータの活用による積極的な行政情報の公開	P10	(20) 再任用職員等の活用	… P24
実施方針5 危機管理体制の強化		実施方針3 ICTの積極的な活用	
(7) 地域とのパートナーシップによる災害発生時の対策強化	P11	(21) ICTによるオフィス改革	… P25
基本方針2 自主性・自立性の高い行政経営		(22) マイナンバー制度による業務の効率化	… P26
実施方針1 アセットマネジメントの推進		実施方針4 事務事業の適正化・効率化と マネジメントサイクル(PDCA)	
(8) 徹底したアセットマネジメントの推進	… P12	(23) ビルド・アンド・スクラップの徹底	… P27
実施方針2 持続可能な財政運営と不断の歳出改革		(24) KPIの設定による健康づくり事業の評価	… P28
(9) 健全な財政目標の遵守	… P13	実施方針5 行政間の連携強化	
(10) 補助事業の見直し	… P14	(25) 事務事業の広域連携による効率化	… P29
実施方針3 自主財源の拡充			

# I 5年間(平成28年度～令和2年度)の取組概要

## 1 実施計画の進捗状況について

基本方針	実施方針	取組項目	評価	評価計
1 市民とともに高め合う行政経営	1 民間活力の活用	(1) 事務事業全般にわたる包括業務委託の導入推進	一部達成	達成:4 概ね達成:0 一部達成:3 未達成:0
	2 多様な担い手とのパートナーシップの強化	(2) 総合体育館整備におけるPFI手法の導入推進	達成	
		(3) まちづくり事業の拠点づくり(公民館のコミュニティセンター化に向けて)	達成	
	3 地域資源の発掘と有効活用	(4) シティプロモーション事業の強化	一部達成	
	4 開かれた行政の推進	(5) コミュニティ・スクール(学校運営協議会)の導入	達成	
5 危機管理体制の強化	(6) オープンデータの活用による積極的な行政情報の公開	達成		
2 自主性・自立性の高い行政経営	1 アセットマネジメントの推進	(7) 地域とのパートナーシップによる災害発生時の対策強化	一部達成	達成:6 概ね達成:1 一部達成:0 未達成:2
	2 持続可能な財政運営と不断の歳出改革	(8) 徹底したアセットマネジメントの推進	達成	
		(9) 健全な財政目標の遵守	未達成	
	3 自主財源の拡充	(10) 補助事業の見直し	達成	
		(11) 公共資産の有効活用(新たな収入の確保)	達成	
	4 ワーク・ライフ・バランスの向上と全ての職員の活躍促進	(12) 納税環境の充実と滞納整理の強化	達成	
(13) 時間外勤務の縮減		未達成		
5 マーケティング力と分析力を強化した事業展開	(14) 全ての職員の視点・能力を最大限発揮できる環境整備	概ね達成		
	(15) マーケティングリサーチの推進	達成		
	(16) 政策立案能力の強化	達成		
3 コストと成果を重視した行政経営	1 職員の人材育成と意識改革	(17) 人事評価制度を活用した人材育成	達成	達成:8 概ね達成:0 一部達成:1 未達成:0
		(18) 職員の専門性習得機会の充実	一部達成	
	2 組織力の向上	(19) 柔軟かつ機動的な組織体制づくり	達成	
		(20) 再任用職員等の活用	達成	
	3 ICTの積極的な活用	(21) ICTIによるオフィス改革	達成	
(22) マイナンバー制度による業務の効率化		達成		
4 事務事業の適正化・効率化とマネジメントサイクル(PDCA)		(23) ビルド・アンド・スクラップの徹底	達成	
	(24) KPIの設定による健康づくり事業の評価	達成		
5 行政間の連携強化	(25) 事務事業の広域連携による効率化	達成		

(凡例) 達成(目標値に対して、100%の割合で取り組むことができた)  
 概ね達成(目標値に対し、80%~99%の割合で取り組むことができた)  
 一部達成(目標値に対し、50%~79%の割合で取り組むことができた)  
 未達成(目標値に対して、0%~49%の割合で取り組んだ)

全体計	達成:18
	概ね達成:1
	一部達成:4
	未達成:2

## 2 取組の効果について

区 分	内 容	財政的な効果
1	2 持続可能な財政運営と不断の歳出改革	
	(10) 補助事業の見直し	補助金等の定期見直しを実施したことによる財政効果額
		45,470千円
		廃止13件(▲4,422千円)、縮小28件(▲18,290千円)、内容見直し10件(▲5,878千円)、団体補助金の見直し(▲16,880千円)
2	3 自主財源の拡充	
	(11) 公共資産の有効活用(新たな収入の確保)	市有地売却及び資産活用による収入額
		626,431千円
		①市有地売却収入 623,479千円
		②行政財産貸付料 2,952千円
	3 自主財源の拡充	
	(12) 納税環境の充実と滞納整理の強化	収納環境の拡充や滞納整理・処分の実施
		818,947千円
		①収納環境の充実による、収納率向上 209,143千円
		②滞納整理・処分の実施 609,804千円
	4 ワーク・ライフ・バランスの向上と全ての職員の活躍促進	
	(13) 時間外勤務の削減	時間外縮減による財政効果額
		25,195千円
		①平成28年度 20,225千円
		②平成29年度 4,970千円
3	3 ICTの積極的な活用	
	(21) ICTによるオフィス改革	ペーパーレス会議の導入に伴う、印刷コストの削減額
		4,396千円
		ペーパーレス会議の更なる拡大(各種会議、議会)を実施し、印刷コスト及び製本、配布等に係る人件費の削減
	合 計	1,520,439千円

■ 財政的な効果額

1,520,439 千円

## II 取組項目の進捗状況

基本方針1	市民とともに高め合う行政経営
実施方針1	民間活力の活用

### 取組項目1 事務事業全般にわたる包括業務委託の導入推進

担当課：企画政策課・総務課・財政課・市民課・税務課・市民サービス課・関係各課

I 現状と課題
<p>現在、業務の外部的化として、業務委託、指定管理者制度等を活用している。また、正規職員を補助する人材として嘱託・臨時職員により対応している。</p> <p>一方、行政需要の高まりにより、業務量が增大するとともに、行政改革の推進により、職員数は最小化されている。また、多様な市民ニーズに対応できる行政サービスの向上や市民にとって利便性の高い窓口サービスの提供が必要となっている。地方分権や市民ニーズの多様化などにより、職員の業務量が增大する一方で、職員数は減少している。</p>


II 取組の概要
<p>円滑で質の高いサービスを安価かつ安定的に提供するため、事務事業全般について、窓口業務を含む包括業務委託の調査・研究をする。検討の結果、市民サービスの向上や費用対効果などの観点から「実施すべき」とするサービスが見出された場合は、実施に向け、導入を進める。</p>

III 効果
<ul style="list-style-type: none"> <li>行政窓口を一元化（市民サービスの向上）できる。</li> <li>民間の優れたノウハウや活力による新たな政策展開が図られる。</li> <li>人件費等の経費削減が図られる。</li> </ul>

IV 達成目標		
達成目標	目標（数値）	指標の説明
事務事業全般の包括業務委託導入に関する可能性を検討し、方針を決定する。	令和2年度	包括業務委託導入の方針を決定する時期

V 年度別計画					
推進年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
年度目標	基礎調査実施	窓口業務のビジネス・プロセスの見直し及び設計など	地方独立行政法人の活用についての研究	導入検討	デジタル化による窓口改善も踏まえ、方針決定
指標等（単年度）					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>勉強会</li> <li>事例調査</li> <li>先進地視察</li> <li>基礎調査実施（導入範囲の検討）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>メリット・デメリットの整理</li> <li>窓口業務のプロセスの見直し及び設計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>先進地との情報交換</li> <li>研究会等への参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事例調査</li> <li>プロセス・コスト検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>方針決定</li> <li>業務の流れ検討</li> </ul>

VI 取組状況				◎：達成、○：順調、△：遅延	
平成28年度	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇市民サービス、福祉サービスなど包括業務委託を実施している市及び行政事務の外部委託について先進的な取組を実施している市へ、現在の状況、導入準備、導入手法及び推進体制など取組についての情報収集を行った。</li> <li>・海老名市 窓口サービス課・豊島区 情報管理課</li> <li>・足立区経営課</li> </ul>	年度目標実績（指標等）	事例調査等情報収集	
	取組効果	◇先進地の事例調査や近隣市町の導入状況を情報収集することにより、導入によるメリット、デメリットを把握することが出来たとともに、本市の現状や課題を整理することができた。	財政効果額（千円）	評価	○
	課題 今後の展開	事務事業全般については、その工程について全庁的に調査（BPR等）を実施し、現状を把握する必要がある。また、包括委託可能な業務を区分けし、業務委託の問題点に対する対応について検討を行う。			
平成29年度	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇戸籍等証明など市民課窓口業務関連の受託実績のある事業者が開催する説明会へ参加。当市導入時における不明点などを質問し、委託のメリット、デメリットについて整理した。また、包括委託を導入している他市の実態を把握すべく、情報収集を実施した。（市民課）</li> <li>◇業務のビジネス・プロセスを整理する手法について、ノウハウを持つ事業者と本市の現状について検討を実施した。（企画政策課）</li> </ul>	年度目標実績（指標等）	窓口業務のビジネス・プロセスの見直し及び設計など	
	取組効果	◇包括業務委託を導入するための各業務プロセスの見える化について、現時点で当市が把握している状況を基に、どのように詳細情報を補足するか、アドバイスを得ることが出来た。また、委託の導入に向け「委託する業務範囲」をはじめ多方向から可否を検討する必要性を認識。実績のある他市へ情報収集を実施し、具現化に向け問題点を明確化することが出来たが、委託の可能性を検討する調査業務委託には着手するに至らなかった。	財政効果額（千円）	評価	△
	課題 今後の展開	包括業務委託を導入するための、業務プロセスの見える化を、各課の負担を最小限に抑え実施する。また、業務の包括委託に加え、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）や地方独立行政法人制度を活用した窓口業務改革なども幅広く視野に入れ、市民サービスの向上と業務効率化に向けて情報収集、検討を重ねる。			
平成30年度	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇窓口改革の新たな手法である地方独立行政法人の活用も視野に入れた取組を実施した。</li> <li>◇実際に窓口業務を民間委託しており、総務省の業務改革プロジェクトに参加し、地方独立法人化を検討している掛川市に赴き、情報交換を行った。〈市民課〉</li> <li>◇日本行政サービス研究会の総会に参加。先進自治体を実施した、包括的外部委託の導入に向けた調査分析結果について報告を受けた。〈企画政策課〉</li> </ul>	年度目標実績（指標等）	地方独立行政法人の活用についての研究	
	取組効果	◇窓口業務の民間委託を実際に行っており、地方独立法人の活用を検討している自治体に訪問することで、民間委託と地方独立法人活用の違いについての情報交換を行うことができた。また、地方独立行政法人を運用するにあたっては、複数市町が参画することで、事務の効率化を図るなど、スケールメリットを生かすことが有効であることを確認した。	財政効果額（千円）	評価	△
	課題 今後の展開	地方独立行政法人の活用を検討している自治体と情報交換を行いつつ、検討を重ねる。また、業務の効率化やスケールメリットの最大化を図るべく、周辺市町との連携の可能性についても研究を進める。			
令和元年度	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇窓口業務の民間委託を行っている磐田市の担当者ヒアリング及び実際の窓口のレイアウト等を視察した。</li> <li>◇窓口業務の民間委託を行っている掛川市では、次期も民間委託を予定し、かつ対象業務を拡大する見込みであり、担当者から現状の課題と改善についてヒアリングを行った。</li> <li>◇証明書等手数料のキャッシュレス（スマホ決済）化のモデル的導入についての検討を行った。</li> </ul>	年度目標実績（指標等）	導入検討	
	取組効果	◇先進地の視察を行うことで、具体的なメリット（業務の効率化、市民サービスの維持等）や課題が整理され、労務管理、業務の標準化等への対応が可能となる見込みが出てきた。	財政効果額（千円）	評価	○
	課題 今後の展開	窓口業務の改善には、「民間委託（包括民間委託や独立行政法人の活用を含む）」に加えて、「押印廃止及び窓口のデジタル化」なども潮流となっている。今後は、「新しい生活様式」も踏まえた上で、速やかに改善方針を確立する。			
令和2年度	取組内容	◇窓口業務の改善に向けて、民間委託や独立行政法人の活用を検討していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、自治体のDXが加速し窓口のデジタル化が潮流となったことから、各申請をスマホ等で行える電子申請化を進めた。	年度目標実績（指標等）	デジタル化による窓口改善も踏まえ、方針決定	
	取組効果	窓口業務の34件が電子申請可能となった。電子申請が可能になったことで、市民が窓口の来なくても各種手続きや証明交付などが受けられるようになり、窓口業務の削減と市民サービスの向上につながった。	財政効果額（千円）	評価	○

VII 評価及び今後の取組み		総合評価
達成目標に対する全体の評価	窓口業務の包括業務委託の検討をするとともに、マイナンバーカードの申請受付窓口業務については、民間業務委託を行った。また、市役所に来なくても手続きができるよう電子申請の促進を進めた。しかしながら、包括業務委託の全体的な取組に広がっていないため、一部達成とした。	 一部達成
今後の取組み	自治体のDXが加速していることから、事務事業全般にわたる包括業務委託の導入推進について引き続き研究し、電子申請を重点的に進めていく。	

## II 取組項目の進捗状況

基本方針1	市民とともに高め合う行政経営
実施方針1	民間活力の活用

<b>取組項目2</b>	<b>総合体育館整備におけるPFI手法の導入推進</b>
--------------	------------------------------

担当課：スポーツ政策課

### I 現状と課題

昭和48年に建設された市民体育館は、施設の老朽化をはじめ、多様化する市民のスポーツニーズに十分に对应されていない。また、静岡県耐震基準を満たしていないため、大規模地震など災害時の避難所として利用できない状況にあり、建て替えが必要となっている。現在の施設管理は、指定管理者制度により、袋井市スポーツ協会グループへ維持管理・運営を委託している。

市民体育館の年間利用者数は、近年、約5万人台を推移しており、年間を通して稼働率70%と市民ニーズは高い。土日は、ほとんど埋まり、飽和状態にあり、平日の利用促進とともに、新たな場の確保が必要となっている。また、柔道場や剣道場の面積が狭いことに加え、トイレや更衣室等の付帯設備が十分でなく、駐車場も少ないなどの課題がある。

### II 取組の概要

市内のスポーツ拠点施設として、競技スポーツの向上と市民スポーツを通じた交流の活性化を図るため、PFI手法を導入し、設計から施工、運営まで行うBTO方式を採用することでスポーツ施設のみでなく多目的な施設利用を検討するとともに、事業費の削減と市民サービスの向上、地域経済の活性化を図り、総合体育館を整備する。

### III 効果

- ・民間からの自由提案などにより、利用者が使いやすい施設となるとともに、設計段階から管理、運営を考慮した施設となるため、事業者が管理しやすくなるなど、市民サービスの向上が図られる。
- ・PFI整備手法の採用により、総事業費支払いに係る財政面での平準化が図られ、財政負担の軽減につながる。
- ・VFMが見込まれ、事業費の削減が図られる。
- ・PFI事業者へのリスク移転により、設計・建設・維持管理・運営面で市のリスクが低減される。

### IV 達成目標

達成目標	目標（数値）	指標の説明
PFI手法により、民間の発想による市民ニーズをとらえた新たなサービスの導入と地域経済の活性化及び事業費の削減を図る。	令和2年度	総合体育館に民間の資本やアイデアが活かされ、供用開始される時期

### V 年度別計画

推進年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
年度目標	事業契約の締結	基本・実施設計の策定	造成・建設工事	施設竣工	供用開始
指標等（単年度）					
実施内容	・実施方針及び要求水準書に基づき、入札を行い、PFI事業者を選定する。	・要求水準書に基づき、より機能的かつ効果的な設計となるようモニタリングを実施する。	・適正な工事施工となるようモニタリングを実施するとともに、工期の短縮を図る。	・適正な工事施工となるようモニタリングを実施するとともに、工期の短縮を図る。	・適正かつ効果的な維持管理・運営となるようモニタリングを実施する。

## VI 取組状況

◎：達成、○：順調、△：遅延

年度	取組内容	年度目標実績（指標等）	
		財政効果額（千円）	評価
平成28年度	◇総合体育館の整備を「袋井市総合体育館整備及び運営事業」（PFI事業）として、次のとおり実施した。 ・特定事業の選定 ・入札公告（入札説明書等の交付） ・基本協定の締結、事業契約の締結		事業契約の締結
	◇計画的な事業推進に努め、落札者の決定及び事業契約の締結を実施した。	-	○ 順調
	限 今後の展開 令和2年の供用開始を目指し、計画的な事業展開を図る。平成29年度においては、PFI事業者により基本設計・実施設計を行うとともに、公社から用地を買戻す。また、総合体育館の整備に合わせて、周辺道路整備を進めていく必要がある。		
平成29年度	◇PFI事業により総合体育館の整備を進め、基本設計、実施設計及び既存建物解体工事を実施した。 ◇総合体育館の整備に合わせ、周辺道路整備を実施した。		基本・実施設計の策定
	◇要求水準書に基づく機能的かつ効果的な設計となるようモニタリングを実施し、計画的に事業を推進することが出来た。	-	○ 順調
	限 今後の展開 平成30年度からは建設工事に着手し、平成31年度の施設竣工に向け、適正な工事施工となるようモニタリングを実施する。また、総合体育館の整備に合わせて、引き続き周辺道路整備を進めていく。民間の発想により、市民にとって利用しやすいだけでなく、地域にとって魅力ある施設となるよう、運営方法などを協議していく。		
平成30年度	◇PFI事業により総合体育館の整備を進め、造成・建設工事を実施した。 ◇総合体育館の整備に合わせ、周辺道路整備を実施した。		造成・建設工事
	◇要求水準書に基づく適正な工事施工となるようモニタリングを実施し、計画的に事業を推進した。	-	○ 順調
	限 今後の展開 令和元年9月の施設竣工に向け、適正な工事施工となるよう引き続きモニタリングを実施するとともに、総合体育館の整備に合わせて、周辺道路整備を進める。また、供用開始に向け、民間の発想により、市民にとって利用しやすく、魅力ある施設となるよう維持管理・運営についても引き続き協議を進めていく。		
令和元年度	◇ネーミングライツ事業により総合体育館の愛称「さわやかアリーナ」の使用を開始した。 ◇PFI事業によりさわやかアリーナの建設工事を実施し、令和元年9月末に工事が完了した。 ◇さわやかアリーナの整備に合わせ、周辺道路整備を実施し、令和元年11月に工事が完了した。 ◇令和元年12月から3月までプレオープン期間を設け、施設の見学や無料体験を実施した。 ◇プレオープンに合わせ、令和元年12月から敷地内にPFI事業者の提案（自由提案施設事業）によるカフェをオープンした。		施設竣工
	◇要求水準書に基づく適正な工事施工となるようモニタリングを実施し、計画的に事業を推進した。 ◇プレオープンを実施することにより、令和2年4月からの供用開始に向け、施設の維持管理運営について検証を行った。 ◇敷地内にカフェがオープンしたことにより、普段は体育館を利用しない方なども来店し、多くの方が施設を訪れた。	-	○ 順調
	限 今後の展開 プレオープン期間の利用状況、利用者からの意見等を踏まえ、供用開始後の維持管理運営について引き続きPFI事業者と協議をし、スポーツをはじめ多目的な利用ができる魅力ある施設となるよう、市民の交流の場の創出やスポーツによる地域活性化を進めていく。		
令和2年度	◇ネーミングライツ事業により総合体育館「さわやかアリーナ」を広く愛称として使用した。 ◇PFI事業によりさわやかアリーナの維持管理運営を実施し、多彩な教室を開催した。 ◇令和2年4月1日から供用を開始し、各種大会、イベント、プロスポーツ大会等を開催した。		年度目標実績（指標等） 供用開始
	◇要求水準書に基づく適正な維持管理運営となるようモニタリングを実施し、計画的に事業を推進した。 ◇新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休館や大規模大会が中止となったが、感染対策を講じた上で事業を実施し、年間95,740人が利用した。 ◇敷地内にカフェがオープンしたことにより、普段は体育館を利用しない方なども来店し、多くの方が施設を訪れた。	-	評価

### VII 評価及び今後の取組み

総合評価	
達成目標に対する全体の評価	PFI手法により、総合体育館の設計建設から維持管理運営までを一括して行うことにより、利用者の視点に立った施設建設や運営を実施したことから、達成とした。
今後の取組み	今後は更なる利用者の増加を目指し、プロスポーツ大会やイベントの開催を充実させていく。
	達成

## II 取組項目の進捗状況

基本方針 1	市民とともに高め合う行政経営
実施方針 2	多様な担い手とのパートナーシップの強化

取組項目 3	まちづくり事業の拠点づくり（公民館のコミュニティセンター化に向けて）
--------	------------------------------------

担当課：協働まちづくり課・生涯学習課

### I 現状と課題

公民館は、生涯学習事業及びコミュニティ事業など地域の特性に応じた、様々な活動が実施され、地域活動の拠点施設としての役割を担っている。そのような中、地域課題への取組や地域づくり事業の更なる推進を図るとともに、将来の地区コミュニティセンター化への移行を視野に入れ、三川・浅羽東公民館においてモデル事業を実施している。

また、自治会連合会単位に市職員を地域担当職員として配置し、地域の実情に合わせたまちづくりや課題解決に向けた取組を行っている。

少子高齢化、核家族化やコミュニティの希薄化など社会情勢が変化し、市民ニーズも多様化している中、より効果的かつ効率的な事業の実施を図るとともに、事業を実施するための拠点施設に求められる機能や業務、人員体制などを地域とともに検討し、ハード及びソフト面の体制づくりを行う必要がある。

## II 取組の概要

新たなまちづくり（地域課題解決等）に取り組む地域等に対し、地域担当職員や担当課などが連携し、事業の掘り起こしやコーディネートを行う。

また、地域の人材発掘をはじめ、地域独自の取組に向け、地域活動の拠点施設の機能向上を図るため、現在の公民館をコミュニティセンターに移行する。

## III 効果

- ・地域の実情に合ったまちづくりや地域課題の解決に向けた事業を実施することができるため、市民の満足度が向上する。
- ・地域住民がまちづくりに参加し、顔の見える関係を築くことにより、老若男女問わず地域コミュニティの結びつきが強くなり、住み良いまち、住みやすいまちが形成される。

## IV 達成目標

達成目標	目標（数値）	指標の説明
新たなまちづくりの拠点施設として、「13公民館」を「コミュニティセンター」へ移行する。	平成30年度	コミュニティセンターへ移行する時期

## V 年度別計画


推進年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
年度目標	「地域づくり」への取組 公民館のコミュニティセンター化への取組	「地域づくり」への取組 公民館のコミュニティセンター化への取組	13公民館をコミュニティセンターへ移行	「地域づくり」への取組	「地域づくり」への取組
指標等（単年度）			13公民館		
（累計）			13公民館		
実施内容	・地域づくりや地域課題解決の取組 ・コミュニティセンター化への取組	・地域づくりや地域課題解決の取組 ・コミュニティセンター化への取組	・地域づくりや地域課題解決の取組 ・コミュニティセンターへ移行	・地域づくりや地域課題解決の取組 ・特色ある地域づくり交付金（地域活動加速化支援分）を活用した事業の実施及び充実	・地域づくりや地域課題解決の取組 ・特色ある地域づくり交付金（地域活動加速化支援分）を活用した事業の実施及び充実

## VI 取組状況

◎：達成、○：順調、△：遅延

年度	取組内容	取組効果	取組効果額（千円）	評価	年度目標実績（指標等）	
平成28年度	◇社会教育・生涯学習活動に加え、多様な人材の参加により、幅広く柔軟な活動を可能とするコミュニティセンター化に必要な事項を検討するため、袋井市コミュニティセンター検討会（年5回）及び庁内検討会（年3回）を開催 ◇公民館のコミュニティセンター化に向けた検討状況について（中間報告）を自治会連合会長、公民館長などへ説明及び意見交換会を実施					コミュニティセンター検討会及び庁内検討会の開催
		◇平成30年4月からの公民館のコミュニティセンター化に向けた手法や組織、人員体制などとともに、高齢者・子育て支援、健康づくり、防災力向上など取組内容について、地域づくりの拠点施設の方向性を取りまとめることができた。		○		
	課題 今後の展開			順調		
平成29年度					年度目標実績（指標等）	
	◇コミュニティセンターへの移行について、全市民を対象とした説明会（約170人参加）及び各公民館及び豊沢ふれあい会館における地域毎の説明会（14回：約600人参加）を実施した。 説明会に加え、各地区で行われたまちづくり協議会の設立に向けた準備会議（約70回）などへ出席した。 ◇条例の整備や事務局職員（館長1人、センター職員2人）の任用、施設の修繕（館銘板等）など移行に向け必要な取り組みを行った。				市民への周知、まちづくり協議会の設立支援、条例等必要な手続き	
	取組効果	◇平成30年4月1日にコミュニティセンターへ移行した。また、全14地区で、まちづくり協議会が設立し、各地区において活動が開始された。		○		
課題 今後の展開			順調			
平成30年度					年度目標実績（指標等）	
	◇平成30年4月1日に13公民館及び豊沢ふれあい会館がコミュニティセンターへ移行した。 ◇全14地区で、まちづくり協議会が設立し、各地区において活動が開始された。 ◇コミュニティセンターを活動拠点とし、まちづくり協議会が新たに地域づくり活動を実施する為の財政支援となる特色ある地域づくり交付金（地域活動加速化支援分）制度を設けた。 ◇平成31年3月16日（土）まちづくり協議会交流会を開催した。				コミュニティセンターへ移行	
	取組効果	◇特色ある地域づくり交付金（地域活動加速化支援分）を活用して9地区のまちづくり協議会が、20事業を実施した。 ◇まちづくり協議会交流会では、4地区のまちづくり協議会が取組による成果や課題、これからの展望を発表し、意見交換を行い、情報の共有化や活動機運の醸成を図った。		◎	達成	
課題 今後の展開			達成			
令和元年度					年度目標実績（指標等）	
	◇コミュニティセンターを活動拠点とし、まちづくり協議会が新たに地域づくり活動を実施する為の財政支援となる特色ある地域づくり交付金（地域活動加速化支援分）を活用し、地域づくり活動を推進した。 ◇令和2年2月8日（土）まちづくり協議会交流会～地域づくり自慢大会～を開催した。				「地域づくり」への取組	
	取組効果	◇特色ある地域づくり交付金（地域活動加速化支援分）を活用して11地区のまちづくり協議会が、18事業を実施した。 ◇まちづくり協議会交流会では、2地区のまちづくり協議会から取組の成果や課題、これからの展望を発表した後、意見交換を行い、情報の共有化や活動機運の醸成を図った。		◎	達成	
課題 今後の展開			達成			
令和2年度					年度目標実績（指標等）	
	◇コミュニティセンターを活動拠点とし、まちづくり協議会が新たに地域づくり活動を実施する為の財政支援となる特色ある地域づくり交付金（地域活動加速化支援分）を活用し、地域づくり活動を推進した。 ◇令和3年2月20日（土）まちづくり協議会交流会～地域づくり自慢大会～の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とした。				「地域づくり」への取組	
	取組効果	◇特色ある地域づくり交付金（地域活動加速化支援分）を活用して7地区のまちづくり協議会が、10事業を実施した。 ◇平成30年度から実施している特色ある地域づくり交付金（地域活動加速化支援分）の活動実績をとりまとめ、各地区まちづくり協議会へ情報提供をした。				

## VII 評価及び今後の取組み

達成目標に対する全体の評価	総合評価
全公民館をコミュニティセンターに移行するとともに、14地区にまちづくり協議会を設置し、特色ある地域づくりをスタートさせたことから、達成とした。	
新たな地域づくり活動の実施支援を継続するとともに、若者をはじめとした新たな担い手の確保やコミュニティセンター利用者、様々な活動の中で関わりのある住民に対して、ICTを活用した情報発信などの取組を引き続き、実施していく。また、まちづくり協議会の事業が円滑に行われるよう、市は伴走型の支援を行っていく。	
今後の取組み	達成

## II 取組項目の進捗状況

基本方針1	市民とともに高め合う行政経営
実施方針3	地域資源の発掘と有効活用

取組項目4	シティプロモーション事業の強化
-------	-----------------

担当課：企画政策課

I 現状と課題
<p>人口減少時代における自治体間競争が高まる中、安定した自治体経営を展開するためには、本市が誇る人・もの・風土・文化などの地域資源を磨き、育てるとともに、その魅力を市内外に情報発信し、人口の維持と財源の確保に努めなければならない。</p> <p>本市では、こうした時代の変革に即効性をもって対応するため、平成27年4月から市長公室において、地方創生に向けた総合戦略づくりとシティプロモーションに取り組んでいる。</p> <p>本市は、全国における認知度が低いことから、シティプロモーションに取り組むにあたり、まずは「袋井市」の認知度を高めるための取り組みが必要である。</p>


II 取組の概要
<p>市民がまちの魅力に気づき、郷土の誇りや愛着を深めるとともに、自らが語り部となってまちの情報発信をし、市の認知度を高めることができるよう、市民や市民団体、地元企業などとのブログやSNSなどを活用した「市民インフルエンサー」の育成に取り組み、袋井市の魅力を継続的に発信できる人材を育成する。</p>

III 効果
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の郷土への誇りと愛着を深め、まちの一体感が醸成される。</li> <li>市内外の人的ネットワークの活用により、情報の拡散が期待できる。</li> </ul>

IV 達成目標		
達成目標	目標（数値）	指標の説明
SNSやブログなどを活用し、継続的に袋井市の魅力を発信することができる市民インフルエンサーを育成する。	令和2年度までに300人	市の魅力を創出・発信する市民インフルエンサー育成数

V 年度別計画					
推進年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
年度目標	市内在住のはまぞうブログ登録者数	市民インフルエンサー育成数	市民インフルエンサー育成数	市民インフルエンサー育成数	市民インフルエンサー育成数
指標等（単年度）	100人	50人	50人	50人	50人
（累計）	100人	150人	200人	250人	300人
実施内容	・（仮称）市民広報マンの育成	・市民インフルエンサーの育成	・市民インフルエンサーの育成	・市民インフルエンサーの育成	・市民インフルエンサーの育成

VI 取組状況				◎：達成、○：順調、△：遅延	
平成28年度	取組内容	<p>◇市の魅力を発信できるブロガーを育成するため、市民ブロガー養成講座を4回開催し、40人が参加した。</p> <p>◇袋井市の魅力を国内外へ発信する情報発信の担い手を育成するため、外国人ブロガー育成講座を4回開催。計83人が参加した。</p>	年度目標実績（指標等）	市内在住のはまぞうブログ登録者数83人	
	取組効果	<p>袋井市在住のブロガーが増加し、市民自ら袋井市の魅力ある情報を発信できる基礎を構築することが出来た。</p> <p>またブロガーが発信する情報に触れた閲覧者が、自身のSNSなどで二次拡散をしたことにより、袋井市の魅力をより多くの方へ発信することが出来た。</p>	財政効果額（千円）	評価	○
	課題 今後の展開	持続力があり、質の高い情報発信ができる担い手の育成や、袋井市の情報が共有化できる環境を整備する必要がある。また、ブログを開設した後の技術的支援等を実施していく。			
平成29年度	取組内容	<p>◇官民連携の取組として、パナソニック社の静岡工場外壁でパナソニック製の洗濯機と市の魅力を映像演出（プロジェクションマッピング）を活用してPRした。</p> <p>◇市の魅力を発信できるブロガーを育成する為、市民ブロガー養成講座を2回開催し、39人が参加した。</p> <p>◇市の魅力を国内外へ発信する為、外国人モニターツアーを2回開催し、計10人が参加。</p> <p>◇まちの魅力創造・情報発信に向け、シティプロモーションの第一人者である東海大学 河合孝仁教授をアドバイザーとするワークショップを開催し、計18人が参加。</p>	年度目標実績（指標等）	本市の魅力を創出・発信する市民インフルエンサー育成数67人	
	取組効果	<p>◇パナソニック製洗濯機と袋井市の魅力的な映像を静岡工場外壁に投影することにより、ラグビーW杯2019に向けて袋井市の魅力を市内外に発信できた。</p> <p>◇ブロガー養成講座では、市民自ら袋井市の魅力ある情報を発信できる基礎を構築することが出来た。外国人モニターツアーでは、外国人の視点からまちの魅力を情報発信し、海外に向けたシティプロモーション力を高めることができた。</p> <p>◇ワークショップでは、日常の何気ない市民生活や風景の中にも袋井市の誇るべき魅力があることへの気づきを、シティプロモーションへのつながりを生むことができた。</p>	財政効果額（千円）	評価	○
	課題 今後の展開	持続力と影響力を持ち合わせた情報発信の担い手市民をさらに増やしていく必要がある。また、ラグビーW杯開催に向け、国外への情報発信を強化していく必要がある。			
平成30年度	取組内容	<p>◇シティプロモーションの第一人者である東海大学の河合孝仁教授をアドバイザーに迎え、本市の魅力を市民の力で創出・再発見していくことを目的とした「袋井市魅力創造のワークショップ」を開催し、17人が参加した。</p> <p>◇また、その他の事業として、「ふくろい東京交流会」や「袋井市プロジェクションマッピング事業」「海外プレスツアー」や「シティプロモーション取材ツアー」などを通じて、ソーシャルメディアを意識した取り組みを行った。</p>	年度目標実績（指標等）	本市の魅力を創出・発信する市民インフルエンサー育成数17人	
	取組効果	<p>◇ワークショップでは、市内外のイベントやメンバー自らの活動の中でまちの魅力をPRしていける「袋井ライフスタイルブック」を作成。中でも、袋井がどんなまちかを伝えるブランドメッセージの決定では、市内各地で市民投票の選挙活動を行うなど、多くの人にシティプロモーションについて考えてもらう機会を設けながら活動を行うことが出来た。</p> <p>◇その他の事業では、参加者や観覧者、参加記者等により、袋井市が効果的に発信された。</p>	財政効果額（千円）	評価	△
	課題 今後の展開	市の認知度向上に向けては、記者やメディア、袋井市にゆかりのある著名人など、様々な発信者への働き掛けも重要であることから、対象を「市民」に制限せず、多様なシティプロモーション活動を行っていく。			
令和元年度	取組内容	<p>◇平成30年度に作成した「袋井ライフスタイルブック」を、袋井市魅力創造のワークショップのメンバーを中心に、市民の手により市内外のイベント等で配付した。（ワークショップのメンバー17人）</p> <p>◇ラグビーW杯2019の開催にあわせて作成した本市オリジナルのノベルティグッズ（ペットボトルホルダー及びポストカード）を、おもてなしサポーターや市内関係団体等が、エコパスタジアムでの試合開催日に愛野駅南口周辺に設置された“おもてなしエリア”で、外国人来訪者などに配布した。（おもてなしサポーター35人、関係団体等10人）</p>	年度目標実績（指標等）	本市の魅力を創出・発信する市民インフルエンサー育成数62人	
	取組効果	<p>◇「袋井ライフスタイルブック」の配布では、冊子の作成を行ったワークショップのメンバーが市内外のイベント等で配布を行うことで、市民が直接、袋井市の良さをPRすることができた。</p> <p>◇ラグビーW杯2019「おもてなしエリア」での市オリジナルノベルティグッズの配布では、特に、外国からの来訪者に向け袋井市を紹介することで郷土への誇りと愛着を深めることができ、また、袋井市として一体となって活動することで、まちの一体感を醸成することができた。</p>	財政効果額（千円）	評価	○
	課題 今後の展開	ラグビーW杯2019での日本対アイルランド戦における日本の大金星により、試合会場となったエコパスタジアムのある「袋井市」の名前は世界に知れ渡ることとなった。この出来事を、市のシティプロモーションに役立てることで、一層の市民の郷土への誇りと愛着につなげていきたい。			
令和2年度	取組内容	<p>◇SNSなどICTを活用した魅力発信事業については、国内メディアを対象とした取材ツアーの実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、代替事業として本市の魅力を分かりやすく伝える「ふくろいまるわかりデジタルブック」を作成し、市の魅力の情報発信につなげた。</p> <p>◇特産品等プロモーション推進事業については、市内を訪れた方々に市内周遊を促す取組を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、代替事業として「三浦環」と本市の縁を題材に、市や市民等の持つ三浦環ゆかりの資料の解説やデジタル化を行うとともに、市役所2階市民ギャラリーやコミュニティセンターなどで同資料を活用したパネル展を開催した。</p>	年度目標実績（指標等）	本市の魅力を創出・発信する市民インフルエンサー育成数一人	
	取組効果	<p>本市の地域資源を効果的に発信し、それぞれの地域資源への認知・興味を高めるとともに、特産品であるクラウンメロンのブランディング活動を行うことで市の認知度及びイメージの向上を図った。</p>	財政効果額（千円）	評価	△

VII 評価及び今後の取組み		総合評価
達成目標に対する全体の評価	目標数の300人に到達しなかったことから、一部達成であったが、多様なSNSが広く普及したことで、本市の情報や魅力を広く発信することができた。	 一部達成
今後の取組み	今後は、各SNSの持つ特徴を考慮した上で発信内容やターゲットのすみ分けを行い、より効果的なシティプロモーションを実施し、認知度の向上と交流人口・関係人口の増加を図る。	



## II 取組項目の進捗状況

基本方針1	市民とともに高め合う行政経営
実施方針3	地域資源の発掘と有効活用

### 取組項目5 コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の導入

担当課：学校教育課

## I 現状と課題

現在、学校に地域の声を把握し、学校運営に助言をするための学校評議会が設置されている。しかし、地域が積極的に学校運営に参画する仕組みづくりや学校が地域に協力を求める組織として機能させるため、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）への移行が必要である。今後、学校運営協議会設置に向けて、地域や学校への説明と協力依頼、委員任命についての理解など、設置要綱をはじめとした様々な事前準備を丁寧に行うとともに、地域と学校とのパイプ役となる地域コーディネーターなどの活動を支える人材の養成や充実した活動を推進するための予算措置など、学校と行政とが一体となって活動を推進するための基盤づくりを進めていく必要がある。

## II 取組の概要

教育環境の向上と地域の活性化に資するため、学校、家庭、地域の連携を密にし、地域とともにある学校づくりを目指していく。平成28年度には、市内全小中学校に学校運営協議会を設置し、学校ボランティア等の学校支援体制を拡充させ、学力の向上など子どもたちの教育活動の充実を図る。

## III 効果

- ・教職員の子どもと向き合う時間を確保することができるため、教育的効果が高まる。
- ・地域住民等が学校運営に積極的に関わることにより、人と人との交流が生まれ、個々の能力や専門性等が活きる地域づくりを進めることができる。

## IV 達成目標

達成目標	目標（数値）	指標の説明
学校運営協議会を全校に設置し、全小中学校において、学校を支援する体制づくりを確立していく。	16校	・全小中学校への学校運営協議会設置 ・学校を支援するボランティア体制の充実

## V 年度別計画

推進年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
年度目標	学校運営協議会規則制定 学校運営協議会の全校設置	運営の充実	運営の充実	運営の充実	中学校区での学校運営協議会の開催準備（小中一貫教育の導入と合わせて）
指標等（単年度）	16校				
実施内容	・学校運営協議会の設置 ・研修会開催	・学校を支援する体制づくりの充実 ・研修会の実施	・学校を支援する体制づくりの充実 ・研修会の実施	・学校を支援する体制づくりの充実 ・研修会の実施	・学校を支援する体制づくりの充実 ・研修会の実施

## VI 取組状況

◎：達成、○：順調、△：遅延

年度	取組内容	年度目標実績（指標等）	
		財政効果額（千円）	評価
平成28年度	◇市内16校で学校運営協議会を立ち上げ、各校で年間3回から4回運営協議会を行った。各校の運営協議会では、学校運営に対する意見交換が行われ、学校運営方針が承認された。	16校（学校運営協議会） 4校（学校支援体制）	
	◇地域から選ばれた学校運営協議会委員が、各校の学校運営について理解するとともに、地域の学校に対する要望についても、学校長に対し意見することができるため、自分たちの学校を更によくしていこうとする機運が高まった。	-	○ 順調
	評議 今後の展開	平成29年度以降は学校運営協議会の研修会を開き、学校と学校運営協議会の連携が順調である各校の取り組みを他の校へ紹介し、仕組みの構築を支援していく。	
平成29年度	◇学校運営協議会が16校に設置され、2年目となった。各校で年3～4回の運営協議会が行われ、学校運営に対する意見交換が行われた。それに伴い、学校運営方針が了承された。	16校（学校運営協議会） 5校（学校支援体制）	
	◇地域に根差した学校運営協議会委員が、学校の運営について理解し、地域の要望も学校長に意見することができた。また、市内小中学校の学校運営協議会委員が参加した研修会では、他地域や他校と取組を意見交換することで、自校の運営協議会の運営をより良くしようとする機運が高まった。	-	○ 順調
	評議 今後の展開	学校運営協議会の研修会において、他校と取組の情報交換をする。また、地域学校協働活動推進本部の未設置校への設置も促していく。	
平成30年度	◇学校運営協議会が16校に設置され、3年目となった。各校で年3～4回の運営協議会が行われ、学校運営に対する意見交換が行われた。それに伴い、学校運営方針が了承された。また、地域学校協働活動推進本部が新たに2校で設置された。	16校（学校運営協議会） 7校（学校支援体制）	
	◇昨年度と同様に、学校運営協議会委員が学校の運営について理解し、地域の要望等を学校長に意見することができた。袋井南中で実施を始めたしずおか寺子屋をはじめ、県の事業を有効に活用しながら、一層の学校支援体制の充実を図ることができた。	-	○ 順調
	評議 今後の展開	令和2年度から完全実施する小中一貫教育に向けて、学園を括りとする学校運営協議会の開催について模索していく必要がある。また、地域学校協働活動推進本部の未設置校への設置も促していく。	
令和元年度	◇学校運営協議会が16校に設置されて4年目となった。令和元年度も各校で年3～4回の運営協議会が行われ、学校運営に対する意見交換が行われ、学校運営方針が了承された。また、令和2年度から完全実施となる幼小中一貫教育に向けて、中学校区を括りとする学園運営協議会（仮称）が一部の学園で試験的に先行実施された。	16校（学校運営協議会） 7校（学校支援体制）	
	◇これまでと同様に、学校運営協議会委員が学校の運営について理解し、地域の要望等を学校長に意見することができた。CSSS（コミュニティ・スクール・サポート・スタッフ）では、今年度からは各学園に1名を配置することができ、学校活動ボランティアの拡充や職業体験の受け入れ先の拡充など、学校と地域との連携を図ることができた。	-	○ 順調
	評議 今後の展開	令和2年度から始まる幼小中一貫教育のもとでの学園運営協議会の在り方について、先行実施した学園の様子を聞き取りながら、そのノウハウを上手に他の学園へ活用していくことが求められる。	
令和2年度	◇新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、年度当初の学校運営協議会は、紙面での開催になった学校がほとんどであった。また、各学園で実施予定であった学園運営協議会も多くの人数が集まることから、見送りになった。学校と地域との協働で実施してきた多くの取組（職業体験、地域ボランティアの受け入れ等）も、感染防止の観点から中止となった学校が多かったが、地域の方と相談の上、感染防止対策を講じながら、少しずつできる活動に取り組み始めた。	16校（学校運営協議会） 7校（学校支援体制）	
	◇年度の前半は活動を見送る学校が多かったが、年度の後半からは感染リスクの低い活動を中心に、これまでと同じように学校と地域との協働的な取組ができた。令和3年1月に袋井市コミュニティ・スクール推進活用研修会を開催し、令和3年度以降、子どもの命を守る取組（主に地震災害から子どもを守ること）を、学校や地域、家庭が連携して進めていくことを確認した。今後は、幼小中合同の引き取り訓練や、登校中の避難訓練などを計画している。	-	

## VII 評価及び今後の取組み

総合評価	
達成目標に対する全体の評価	H28年度に市内の全小中学校（16校）に学校運営協議会を設置し、地域学校協働本部の設置、全公立幼稚園への学校運営協議会の設置、中学校区を単位とした学園運営協議会の開催など、目標とする体制の充実を図ることができたことから、達成とした。
今後の取組み	研修会の開催や先事例の紹介などを通して、さらなる学校運営協議会の充実を図り、学校と地域との協働の成果が子どもの成長に繋がっていくようにする。
	達成

## II 取組項目の進捗状況

基本方針1	市民とともに高め合う行政経営
実施方針4	開かれた行政の推進

### 取組項目6 オープンデータの活用による積極的な行政情報の公開

担当課：ICT政策課・関係各課

#### I 現状と課題

市政運営の透明性を高めることはもとより、市民との協働を進める観点から情報の種類や性質に応じて、ホームページ、メローねっとなど多様な情報媒体を活用し、市が保有する公共データを情報配信している。  
しかし、民間等の二次利用が期待できるオープンデータによる行政情報の公開については、社会的な機運が高まっている中、本市においても、平成27年度にオープンデータを推進するための指針や業務プロセスなどを定めたが、地理情報システム(GIS)の更新時期なども重なり、これまで本格的な公開には至っていない。  
今後、庁内においてオープンデータの意義や必要性、効果、リスク等を共有化し、職員に対する意識を高めるとともに、オープンデータによる積極的な公開を行っていく必要がある。

#### II 取組の概要

情報関連産業をはじめとした産業の活性化や企業・市民の提案による行政運営の効率化を図るため、オープンデータ推進に関する職員の意識を高めるとともに、市が保有する各種データを二次利用しやすい形式で積極的に公開する。

#### III 効果

- ・起業及び創業等への利活用、経済の活性化、新事業の創出
- ・政策決定などに公的データを効果的に分析することによる行政業務の高度化及び効率化
- ・行政の透明性の確保
- ・市民の生活を便利にするアプリケーションの開発などによる市民生活の利便性の向上
- ・大学や研究機関等が公共データを利用した調査研究を促進されるなどの官民協働の推進

#### IV 達成目標

達成目標	目標(数値)	指標の説明
公開可能な情報をすべてオープンデータ化する。	800データ	令和2年度までに公開可能なすべてのオープンデータ数

#### V 年度別計画


推進年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
年度目標	オープンデータの公開	オープンデータの公開	オープンデータの公開	オープンデータの公開・アプリ化等の検討	オープンデータの公開・アプリ化等の検討
指標等(単年度)	340データ	160データ	100データ	100データ	100データ
(累計)	340データ	500データ	600データ	700データ	800データ
実施内容	・各課において随時公開及び情報更新 ・民間利用に適したデータ形式への変換	・各課において随時公開及び情報更新 ・民間利用に適したデータ形式への変換	・各課において随時公開及び情報更新 ・民間利用に適したデータ形式への変換	・各課において随時公開及び情報更新 ・企業等と連携しアプリ化を検討	・各課において随時公開及び情報更新 ・企業等と連携し、アプリ化を検討

## VI 取組状況

◎:達成、○:順調、△:遅延

年度	取組内容	年度目標実績(指標等)	
		財政効果額(千円)	評価
平成28年度	◇平成28年8月、職員を対象とした研修会を開催し、オープンデータに対する理解度と認知度の向上を図った。 ◇職員の負担を最小限に抑えつつ、継続的にデータを公開できる仕組みとして、HPと連動したオープンデータ専用のサイトの構築に取り組んだ。	オープンデータ数 443データ	
	◇平成29年5月1日からオープンデータ専用のサイトを開設し、開設時点で98項目443データの行政情報をオープンデータとして公開している。	-	○ 順調
	限 今後の展開 本市のオープンデータ専用サイトは、ホームページと連動していることから、ホームページの操作研修とあわせて、オープンデータの操作研修を実施し、職員に対して公開手順を周知していくとともに、データの利活用をはかっていく。		
平成29年度	◇平成29年5月1日から、市のホームページと連動したオープンデータ専用のサイトを公開し、職員の負担を最小限に抑えつつ継続的にデータを公開できる仕組みを導入した。 ◇ホームページの操作研修とあわせて、オープンデータの操作研修を実施、職員への意識啓発を実施した。 ◇各課の積極的な取組により、目標達成をすることが出来たが、更なる情報公開の推進のために年度目標を上方修正した。	オープンデータ数 531データ	
	◇ホームページの更新とあわせてオープンデータの作成が可能となったことから、より多くの職員がオープンデータを公開するようになった(公開件数105項目531データ)。	-	○ 順調
	限 今後の展開 単に行政情報を公開するだけにとどまらず、2次利用しやすいデータを公開していくことが求められていることから、例えば、袋井市が所有する画像や動画等のデータもオープンデータとして公開していく。		
平成30年度	◇平成30年度から県行政経営研究会に「オープンデータ利活用部会」が設置され、オープンデータの活用促進について、県内市町と連携して検討を行った。 ◇近隣市町(御前崎市、掛川市、菊川市、森町)とともに、(財)日本情報経済社会推進協会による「オープンデータの民間活用に向けた調査研究」に参画し、複数の自治体が所有する道路台帳のオープンデータ化について調査研究を行った。 ◇CSV等のデータ公開だけにとどまらず、袋井市が所有する浮世絵のデータ等、画像等のデータもオープンデータとして公開した。	オープンデータ数 668データ	
	◇平成29年度に市のホームページと連動したオープンデータ専用のサイトを公開したことにより、公開件数は着実に増加している(平成31年度3月末:公開件数118項目668データ)。 ◇平成30年度のアクセス件数は118,271件、オープンデータのダウンロード件数は8,616件。	-	○ 順調
	限 今後の展開 単なるデータ公開にとどまらず、利用されやすい形式での公開に努めるとともに、小規模自治体が単独でデータを公開しても、生活圏が小さく、サービス展開に繋がりにくいという側面が考えられることから、広域でのデータ効果についても検討を行う。		
令和元年度	◇行政の透明性の向上に努め、新たな産業の創出や市民生活の利便性の向上を図るため、Webを介して行政情報をオープンデータとして公開するとともに、公開したオープンデータにおける民間での利活用を促進した。 ◇エコパドリームプロジェクトにおいて、民間事業者の実証実験などに役立てるために、愛野エリア周辺の3次元点群データを取得し、オープンデータとして公開。	オープンデータ数 755データ	
	◇令和2年3月末公開件数:128項目755データ ◇令和元年度のアクセス件数は3,593件、オープンデータのダウンロード件数は202件 ※件数は袋井市オープンデータカタログサイトに関するもので、県オープンデータカタログサイト分は除く ◇しずおか自動運転ShowCASEプロジェクトと連携し、市の整備した3次元点群データを活用した自動運転走行実証実験を実施した。	-	○ 順調
	限 今後の展開 単なるデータ公開のみでは民間による活用促進が図られにくいことから、内閣官房が推奨するデータセットに準拠する形でデータ作成にあたるルールやフォーマットを見直すなど活用促進策を検討する。		
令和2年度	◇行政の透明性の向上に努め、新たな産業の創出や市民生活の利便性の向上を図るため、Webを介して行政情報をオープンデータとして公開するとともに、公開したオープンデータにおける民間での利活用を促進した。 ◇WEB会議の需要の高まりを受け、袋井市の風景画像をWEB会議用の背景として公開したほか、株式会社イーハイクの提供するサービスである「ふるさとメイシー」においても同様に提供した。 ◇「使われるオープンデータ」を実現するため、統合型GISに総務省が示す推奨データセットの定義に基づくレイヤーを10種類作成した。	オープンデータ数 860データ	
	◇令和3年3月末公開件数:131項目860データ ◇令和2年度のアクセス件数は5,369件、オープンデータのダウンロード件数は614件 ※件数は袋井市オープンデータカタログサイトに関するもので、県オープンデータカタログサイト分は除く	-	
	限 今後の展開		

#### VII 評価及び今後の取組み

		総合評価
達成目標に対する全体の評価	市ホームページと連携し、市の各種データを二次利用しやすい形式(csu、dmなど)で積極的に公開に取り組み、860のデータを公開したことから、達成とした。	
今後の取組み	今後はより利用が見込まれる内閣官房が推奨するデータセットに準拠する形でのオープンデータの作成及び公開方法を引き続き検討し、民間活用を促進する。	
		達成

## II 取組項目の進捗状況

基本方針1	市民とともに高め合う行政経営
実施方針5	危機管理体制の強化

### 取組項目7 地域とのパートナーシップによる災害発生時の対策強化

担当課：危機管理課

I 現状と課題
<p>袋井市地震・津波対策アクションプログラムに基づき、平成26年度までに県の避難所運営マニュアルの配布を行ったが、現状では、作成に着手する自主防災隊が少ない。 災害時対応マニュアルが作成されていないことにより、自主防災組織や市の役割分担が明確になっておらず、災害時の体制整備を図る必要がある。</p>


II 取組の概要
<p>地域と協働した災害対応力の強化を図るため、自主防災組織と市の役割分担を明確化する災害時の対応マニュアルを自主防災隊別に作成し、体制整備を図る。</p>

III 効果
<p>災害時対応マニュアルが作成されることにより、避難所運営の中心となる自主防災隊等の地域の災害対応力強化が図られる。</p>

IV 達成目標		
達成目標	目標（数値）	指標の説明
すべての自主防災隊において、災害時対応マニュアルを策定し、災害時の対策強化を図る。	152自主防災隊	令和2年度までにマニュアルを作成する自主防災隊数

V 年度別計画					
推進年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
年度目標	手引き書を作成	説明会開催	マニュアル作成 自主防災隊数	マニュアル作成 自主防災隊数	マニュアル作成 自主防災隊数
指標等 (単年度)			50件	50件	52件
(累計)			50件	100件	152件
実施内容	・具体的な作成方法を記した手引き書を作成	・地域防災対策会議や防災訓練説明会時で周知、依頼	・地域防災対策会議等でマニュアル作成	・地域防災対策会議等でマニュアル作成	・地域防災対策会議等でマニュアル作成

VI 取組状況				◎：達成、○：順調、△：遅延	
平成28年度	取組内容	◇具体的な作成方法を記した手引き書を作成し、地域防災対策会議又は防災訓練説明会時で周知、依頼を行った。	年度目標実績 (指標等)	具体的な作成方法を記した手引き書を作成	
	取組効果	◇災害時において必要となる公会堂等の避難所マニュアルの必要性について自主防災隊に周知するとともに、避難所運営マニュアルの作成を依頼した。	財政効果額 (千円)	評価	○ 順調
	課題 今後の展開	各自主防災隊の作成状況を確認するとともに、必要性を周知し、全自主防災隊のマニュアルが作成されるよう指導する。			
平成29年度	取組内容	◇各地域の防災対策会議や防災訓練説明会等の機会をとらえ、地域防災におけるマニュアルの必要性や重要性の周知、説明を行い、マニュアル作成を依頼した。 ◇自主防災隊からの問い合わせに対する助言や、他地区の先進事例を紹介するなどの支援を行った。	年度目標実績 (指標等)	各会議等で説明会を開催	
	取組効果	◇自主防災隊からの問い合わせもあり、必要性について浸透しつつあることがうかがえた。 ◇地域の主体的な取組によって、地域の防災力向上や他地区での事例の共有による地域間の連携が図られた。	財政効果額 (千円)	評価	○ 順調
	課題 今後の展開	引き続き作成についての必要性を周知し、自主防災隊長の交代時には確実に引き継がれるようお願いをし、全自主防災隊のマニュアルが作成されるよう指導する。			
平成30年度	取組内容	◇各地域の防災対策会議や防災訓練説明会等の機会をとらえ、地域防災におけるマニュアルの必要性や重要性の周知、説明を行い、マニュアル作成を依頼した。 ◇自主防災隊からの問い合わせに対する助言や、他地区の先進事例を紹介するなどの支援を行った。 ◇マニュアルの作成に関するアンケート調査を実施した。	年度目標実績 (指標等)	マニュアル作成 自主防災隊数 56隊	
	取組効果	◇自主防災隊からの問い合わせもあり、必要性について浸透しつつあることがうかがえた。 ◇地域の主体的な取組によって、地域の防災力向上や他地区での事例の共有による地域間の連携が図られた。 ◇アンケート結果ではマニュアル作成済みの自主防災隊は56隊であった。	財政効果額 (千円)	評価	○ 順調
	課題 今後の展開	アンケート結果を基に引き続き作成についての必要性を周知し、自主防災隊長の交代時には確実に引き継がれるようお願いをし、全自主防災隊のマニュアルが作成されるよう指導する。			
令和元年度	取組内容	◇各地域の防災対策会議や防災訓練説明会等の機会をとらえ、地域防災におけるマニュアルの必要性や重要性の周知、説明を行い、マニュアル作成を依頼した。 ◇自主防災隊からの問い合わせに対する助言や、他地区の先進事例を紹介するなどの支援を行った。 ◇マニュアルの作成に関するアンケート調査を実施した。	年度目標実績 (指標等)	マニュアル作成 自主防災隊数 73隊	
	取組効果	◇自主防災隊からの問い合わせもあり、重要性・必要性について浸透しつつあることがうかがえた。 ◇アンケート結果では、まちづくり協議会単位及びマニュアル作成済みの自主防災隊は73隊で増加している。今後、さらなる増加を目指した取組内容を検討し、災害時対応マニュアルの作成率向上に努める。	財政効果額 (千円)	評価	△ 遅延
	課題 今後の展開	周知方法を検討し、災害時対応マニュアル作成についての必要性を伝え、全自主防災隊のマニュアルが作成されるよう指導する。また、新型コロナウイルスの影響を踏まえ、感染症への対応を盛り込んだマニュアルの作成を依頼していく。			
令和2年度	取組内容	◇新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、自主（連合）防災隊長会議や防災訓練説明会などの、地域防災役員が一堂に会する機会を設けられず、避難所運営マニュアル（新型コロナウイルス感染症対策編）を作成・関係資料を送付し、災害時対応マニュアル作成の必要性を伝え、作成を推進した。	年度目標実績 (指標等)	マニュアル作成 自主防災隊数 103隊	
	取組効果	◇令和2年8月30日実施の袋井市総合防災訓練において、各支部での避難所設営訓練に参加していた自主防災隊長に対しアンケート調査を実施したところ、各自主防災隊マニュアル作成状況は、103隊が作成済みとの回答であった。	財政効果額 (千円)	-	

VII 評価及び今後の取組み		総合評価
達成目標に対する全体の評価	各地域の防災対策会議や防災訓練説明会など様々な機会をとらえ啓発に努めたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、説明会を開催できなかった。マニュアルを作成した自主防災隊は、全152隊のうち103隊となったことから一部達成とした。	 一部達成
今後の取組み	引き続き、自主防災隊マニュアルの必要性を伝えていくとともに、災害時における円滑な自主防災活動（共助）に繋がるよう推進を図っていく。	

## II 取組項目の進捗状況

基本方針2	自主性・自立性の高い行政経営
実施方針1	アセットマネジメントの推進

取組項目8	徹底したアセットマネジメントの推進
-------	-------------------

担当課：財政課・関係各課

### I 現状と課題

現在、公共建築物の約半数が建築後30年を経過するなど老朽化が進んでおり、近い将来、大規模改修や建て替えなどが集中し、多額の費用が必要となる。  
 一方で、今後は、少子高齢化や人口減少などに伴い社会保障費などの歳入の増加や市税などの歳入の伸び悩みが見込まれており、公共施設等の整備費用が十分に確保できない財政状況にあると言える。  
 さらに、市民のライフスタイルやニーズの変化などに対応できるよう、公共施設のあり方を見直すことも求められている。平成26年度に当市の公共施設（公共建築物とインフラ）の更新費用を試算したところ、今後40年間で総額2,962億円、一年あたりで74億円もの費用が必要になると推計された。  
 将来にわたり、安心かつ便利に使い続けていくためには、今から計画的に取り組んでいく必要がある。

## II 取組の概要

平成26年度に策定した「公共施設白書」に基づき、「公共施設マネジメント計画」を策定し、進行管理を行い、公共建築物やインフラなどの維持管理、更新費用を削減するため、長寿命化を推進するとともに、施設保有量の適正化や管理運営の効率化を図る。

## III 効果

・維持管理、更新に要する費用を削減することで、将来にわたり、持続的かつ適切に公共サービスの提供ができる。

## IV 達成目標

達成目標	目標（数値）	指標の説明
①施設保有量を削減する。 ②維持管理費等を削減する。	施設保有量削減 維持管理費等のコストの削減	①施設保有量抑制を優先的に検討 ②維持管理等に係るコストの削減と平準化

## V 年度別計画


推進年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
年度目標	総合管理計画の策定	・点検マニュアルの作成・点検実施 ・長寿命化対策の実施	・点検実施 ・長寿命化対策の実施	・点検実施 ・長寿命化対策の実施	・点検実施 ・長寿命化対策の実施
指標等（単年度）			個別施設計画策定	個別施設計画策定	総合管理計画の見直し
実施内容	・総合管理計画策定 ・モデル事業の実施 ・マネジメントシステムの導入 ・長寿命化対策	・モデル事業の実施 ・長寿命化対策事業 ・点検マニュアルの作成・点検実施	・モデル事業の実施 ・長寿命化対策事業 ・点検マニュアルの作成・点検実施 ・個別施設計画策定	・モデル事業の実施 ・長寿命化対策事業 ・点検マニュアルの作成・点検実施 ・個別施設計画策定	・3推事業の実施 ・施設点検実施 ・施設評価に伴う修繕計画の策定 ・マネジメントシステムの拡充

## VI 取組状況

◎:達成、○:順調、△:遅延

年度	取組内容	年度目標実績（指標等）	
		財政効果額（千円）	評価
平成28年度	取組内容	総合管理計画の策定	
	取組効果	-	○ 順調
	課題 今後の展開	◇公共施設マネジメントシステム導入後、最新のデータに順次更新していく。 ◇公共施設の点検を徹底するとともに、点検結果から予防保全対策を順次実施していく。	
平成29年度	取組内容	年度目標実績（指標等） 点検マニュアルの作成 長寿命化対策の実施	
	取組効果	-	○ 順調
	課題 今後の展開	◇光熱水費や人件費、利用者収入などの情報を整備し、情報を見える化・共有化し、利用者の増加や管理コストの削減に活かすとともに、施設の更新や統廃合の分析などに活用するほか、情報をまとめた「施設カルテ」を市民等へ公開していく。	
平成30年度	取組内容	年度目標実績（指標等） 点検実施 長寿命化対策の実施	
	取組効果	-	○ 順調
	課題 今後の展開	◇70施設の個別施設計画として、教育施設等3Rプロジェクトを策定した。（教育企画課） ◇公共建築物の情報を効率的に管理するため、公共施設マネジメントシステムに施設ごとの過年度(H27～H29)の財務情報を登録した。 ◇公共建築物の安全性の確保と長寿命化を推進するため、各施設において統一的な基準による点検を実施した。 ◇各施設の点検結果を基に予防保全対策プロジェクトチームにおいて施設の状態を確認し、長寿命化対策を実施する施設の判断と優先順位付けを行った。 ◇3か年推進計画に登載した施設の対策工事を実施した。 ◇施設を計画的に更新するための財源として、市有地の売却益を原資とした公共施設等適正管理基金を設置した。	
令和元年度	取組内容	年度目標実績（指標等） 個別施設計画の策定	
	取組効果	-	○ 順調
	課題 今後の展開	◇施設カルテを公開することで、情報が見える化・共有化をすすめ、施設の更新や統廃合の分析などを行い、教育関連施設以外の施設の個別施設計画の作成を促進する。	
令和2年度	取組内容	年度目標実績（指標等） 総合管理計画の見直し	
	取組効果	-	○ 順調
	課題 今後の展開	◇個別施設計画の期間内に更新時期を迎える施設を中心として、施設保有量の抑制に向けた検討を行う。	
令和2年度	取組内容	年度目標実績（指標等）	
	取組効果	-	○ 順調
	課題 今後の展開	◇公共建築物の安全性の確保と長寿命化を図るべく各施設において統一的な基準による点検を実施した。 ◇公共建築物の点検の効率化と精度向上を目的としてドローンを導入した。 ◇予防保全対策プロジェクトチームにおいて施設の状態を確認し、長寿命化対策を実施する施設の判断と優先順位付けを行うとともに、必要な費用を3か年推進計画（R3～R5）に計上した。 ◇建築物の利用に支障がある施設から修繕工事を行う現在の事後保全方式と併せ、予防保全方式を同時に実施していく方針を明確化した。 ◇施設の適正管理を目的とし、市有地の売却益である5,300万円余を公共施設等適正管理基金に積み立てた。 ◇年度別計画において当初設定した総合管理計画の見直しについては、令和2年度中の改訂に至らなかったことから評価としては遅延となるが、総務省から令和3年度中の改訂を指示されていることから、引き続き見直しに向けた対応を進めていく。	

## VII 評価及び今後の取組み

		総合評価
達成目標に対する全体の評価	袋井市公共施設等総合管理計画を策定するとともに、高南幼稚園等の3園統合を行う取組ができた。全ての公共施設について、個別施設計画を作成し、計画的な修繕により、施設の長寿命化を図り、将来の維持管理費の平準化や削減につなげることができたため、達成とした。	
今後の取組み	公共施設マネジメントの最適化（公共施設の廃止や統合再編による保有量の削減及びそれに伴う維持管理コストの削減）に向けて、個別施設計画を確実に実行する。	

## II 取組項目の進捗状況

基本方針2	自主性・自立性の高い行政経営
実施方針2	持続可能な財政運営と不断の歳出改革

取組項目9	健全な財政目標の遵守
-------	------------

担当課：財政課

I 現状と課題
<p>本市の財政規模（一般会計）は、およそ300億円前後で推移している。財政状況は、健全な範囲内にあるというものの、合併特例債の集中償還による公債費の増加や少子高齢化に伴う扶助費、他会計繰出金の増加など、経常経費の増加による硬直化が進んでいる。</p> <p>また、今後は、合併算定替の終了に伴う普通交付税の大幅な減額や少子高齢化に伴う社会保障関係費の増加、公共施設の老朽化対策のための財源の確保が課題である。</p>

## II 取組の概要

<p>安定した財政運営に資するため、各種基金の積み立てや市債発行額など、財政計画に沿った規律ある財政運営を推進するとともに、財政運営上のルールを定めて、毎年度、決算に併せて計画に対する進捗管理や公表を行う。</p>
---

## III 効果

- ・財政目標を意識し、中長期的な視点から計画的な財源対策等を講ずることにより、安定的な財政運営が図られる。
- ・社会経済や行政需要の変化に適切に対応していくための財政構造の弾力性が確保できる。

## IV 達成目標

達成目標	目標（数値）	指標の説明
①プライマリーバランス（元金ベース）を黒字化する。 ②適正な基金残高（財政調整基金・減債基金）を確保する。 ③経常収支比率を抑える。	①プライマリーバランスの黒字化 ②標準財政規模の10%以上 ③経常収支比率90%未満	①黒字であれば、地方債残高は増加しない。 ②市税や普通交付税など、経常的に収入される一般財源の10%以上を蓄える。（サラリーマンに例えると、給料年取の10%以上を貯金しておくということ。） ③一般的に90%以上は、硬直化が進んでいると言われている。

## V 年度別計画


推進年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
年度目標	進捗管理・公表	進捗管理・公表	進捗管理・公表	進捗管理・公表	進捗管理・公表
指標等（単年度）					
実施内容	・具体的な数値目標を設定し、進捗管理・公表を行う。	・具体的な数値目標を設定し、進捗管理・公表を行う。	・具体的な数値目標を設定し、進捗管理・公表を行う。	・具体的な数値目標を設定し、進捗管理・公表を行う。	・具体的な数値目標を設定し、進捗管理・公表を行う。

## VI 取組状況

◎：達成、○：順調、△：遅延

年度	取組内容	年度目標実績（指標等）	
		財政効果額（千円）	評価
平成28年度	<p>◇向こう10か年の財政見通し（H29～H38）を作成し、市財政の現状と課題について、庁内・議会との共有化を図った。</p> <p>◇H29当初予算編成に部局ごとの枠配分方式を導入し、ビルドアンドスクラップによる事業のリフレッシュと特定財源の積極確保を徹底した。</p>	①プライマリーバランスの黒字化 ②基金残高19億円以上 ③経常収支比率90%未満	○
		－	順調
平成29年度	<p>予算の枠配分を行い、物件費や人件費を中心に2.5億円程度の収支改善が図られたが、抜本的な経常経費削減に至らなかった。</p> <p>①：総合体育館整備や防犯環境整備などの建設事業を推進したことにより、プライマリーバランスについて目標が達成できなかった。 ②：基金残高は、目標を達成できた。 ③：扶助費等の増加などにより経常収支比率については目標達成が出来なかった。</p> <p>【H28実績】 ①プライマリーバランスの黒字化 →（結果）0.4億円の黒字 ②適正基金残高（標準財政規模の10%以上）19億円の確保 →（結果）基金残高24億円 ③経常収支比率90%未満 →（結果）経常収支比率91.3%</p>	－	△
		－	遅延
平成30年度	<p>◇向こう10か年の財政見通し（H30～H39）を作成し、市財政の現状と課題について、庁内・議会との共有化を図った。</p> <p>◇H30年度当初予算編成では、H29年度予算に引き続き、部局ごとの枠配分方式を実施し、ビルドアンドスクラップによる事業のリフレッシュと特定財源の積極確保を徹底した。</p>	①プライマリーバランスの黒字化 ②基金残高19億円以上 ③経常収支比率90%未満	○
		－	遅延
令和元年度	<p>◇財政健全化の取り組みとして、①人件費の適正化②事業の総点検③公共施設マネジメント④受益者負担の適正化⑤自主財源の確保の5つの重点取組項目を定め、平成30年度末までに約3.7億円の収支改善が図られた。</p> <p>◇達成目標については、①プライマリーバランスの黒字化については、総合体育館整備や、袋井消防庁舎・防災センターなどの建設事業が集中したこと未達成（9.4億円の赤字）となった②適正な基金残高の確保（19億円以上）については達成（28億円）し、③経常収支比率（90%未満）については、扶助費等の増加により未達成（91.1%）となった。</p>	－	△
		－	遅延
令和2年度	<p>◇第2次総合計画後期基本計画（R3～R7）における財政計画を作成し、市財政の現状と課題について、庁内、議会との共有化を図った。</p> <p>◇令和2年度末（決算）までに6億円の収支改善を図ることを目標に、各種の財政健全化の取組を進めた。</p> <p>◇令和3年度当初予算編成では、引き続き部局ごとの枠配分方式を実施するとともに、新たな日常の実現に向けた「しごとの断捨離」や、予算編成方針に掲げた施策をより強く押し進めるための特別枠「予算編成方針推進枠」の設定など、各部長のマネジメントを中心とした、事業の取捨選択の取り組みを進めた。</p>	①プライマリーバランスの黒字化 ②基金残高19億円以上 ③経常収支比率90%未満	○
		－	△
令和元年度	<p>◇向こう10か年の財政見通し（令和2～11年度）を作成し、市財政の現状と課題について、庁内、議会との共有化を図った。</p> <p>◇令和2年度末（決算）までに6億円の収支改善を図ることを目標に、財政健全化に向けた取組の一つとして、各種使用料の見直しなどを行った。</p> <p>◇令和2年度当初予算編成では、引き続き部局ごとの枠配分方式を実施するとともに、枠配分対象経費のシリング（▲5%）や、各部の抱える課題解決のための特別枠「優先推進枠」の設定など、各部長のマネジメントを中心とした、事業の取捨選択の取り組みを進めた。</p>	①プライマリーバランスの黒字化 ②基金残高19億円以上 ③経常収支比率90%未満	○
		－	遅延
令和元年度	<p>◇財政健全化の取り組みとして、①人件費の適正化②事業の総点検③公共施設マネジメント④受益者負担の適正化⑤自主財源の確保の5つの重点取組項目を定め、令和元年度末までに約3.8億円の収支改善が図られた。</p> <p>◇目標の達成状況については、①プライマリーバランスの黒字化については、総合体育館や袋井消防庁舎・防災センターなどの建設事業が集中したこと未達成（21.8億円の赤字）となり②適正な基金残高の確保（19億円以上）については達成（29.8億円）し、③経常収支比率（90%未満）については、扶助費等の増加により未達成（91.3%）となった。</p> <p>◇単年度の収支の黒字化を示す「実質単年度収支」は、3年連続でプラスとなり、財政健全化の取り組みが着実に進んだ結果となった。</p>	－	△
		－	遅延
令和2年度	<p>◇第2次総合計画後期基本計画（R3～R7）における財政計画を作成し、市財政の現状と課題について、庁内、議会との共有化を図った。</p> <p>◇令和2年度末（決算）までに6億円の収支改善を図ることを目標に、各種の財政健全化の取組を進めた。</p> <p>◇令和3年度当初予算編成では、引き続き部局ごとの枠配分方式を実施するとともに、新たな日常の実現に向けた「しごとの断捨離」や、予算編成方針に掲げた施策をより強く押し進めるための特別枠「予算編成方針推進枠」の設定など、各部長のマネジメントを中心とした、事業の取捨選択の取り組みを進めた。</p>	①プライマリーバランスの黒字化 ②基金残高19億円以上 ③経常収支比率90%未満	○
		－	△

## VII 評価及び今後の取組み

達成目標に対する全体の評価	総合評価
取組の達成目標として掲げた3つの目標のうち、適正な基金残高の確保は計画期間中全ての年度で達成したが、大型建設事業の実施が集中したことによるプライマリーバランスの赤字や、物件費及び扶助費の増加により経常収支比率が90%を超えたことから、未達成とした。	
第2次総合計画後期基本計画における財政計画で掲げた財政運営の指針、①経常経費の抑制と財源効率の向上による柔軟性の確保②受益者負担の適正化と自主財源の確保③公共施設マネジメントの着実な推進に向けた投資的経費の適正配分④将来の課題に対応するための蓄えの確保の4項目を踏まえ、健全財政確保のための目標と、新たな財政健全化の取組を設定し、財政の健全性を維持していく。	
今後の取組み	未達成

## II 取組項目の進捗状況

基本方針2	自主性・自立性の高い行政経営
実施方針2	持続可能な財政運営と不断の歳出改革

取組項目10	補助事業の見直し
--------	----------

担当課：財政課・関係各課

I 現状と課題
<p>平成19年度に「袋井市補助金等評価委員会」から提言された、「補助金等見直しの考え方」に基づき、本市の見直しの考え方を定め、義務づけがあるものや少額のものを除くすべての補助金等について、「補助金等評価シート」による3年ごとの定期見直しを行っている。</p> <p>また、「補助金等評価シート」については、見直し毎に改良を加えている。補助金等によっては、補助期間や交付先が長期固定化しているものもあり、成果指標の設定など、透明性のある効果検証方法を確立する必要がある。</p> <p>限られた予算をより効果的に配分するために、政策評価と連動した重点化など戦略性を持った見直しを行う必要がある。</p>


II 取組の概要
<p>安定した財政運営に資するため、平成28年度及び令和元年度に、3年ごとの定期見直しを行う。</p>

III 効果
<ul style="list-style-type: none"> <li>補助事業の効果を再検証することで、事業の改善や整理を行い、限られた予算の適正配分につなげる。</li> <li>補助金依存の是正など、交付対象（団体）の自立や自主運営を促す効果とともに、補助金等交付事務の削減が期待できる。</li> </ul>

IV 達成目標		
達成目標	目標（数値）	指標の説明
補助金等の適正化（総量削減）を図る。	平成28年度 ▲20,000千円 令和元年度 ▲20,000千円	

V 年度別計画					
推進年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
年度目標	定期見直し	当初予算編成時における事業査定	当初予算編成時における事業査定	定期見直し	当初予算編成時における事業査定
指標等（単年度）	▲20,000千円			▲20,000千円	
（累計）				▲40,000千円	
実施内容	・すべての補助金等を対象とし、見直しの実施	・当初予算編成時における事業査定	・当初予算編成時における事業査定	・すべての補助金等を対象とし、見直しの実施	・当初予算編成時における事業査定

VI 取組状況				◎：達成、○：順調、△：遅延	
平成28年度	取組内容	◇3年に一度の補助金等の定期見直しを実施（対象件数 168件） ◇「補助金等見直しのガイドライン」を基に、担当課による1次評価、財政課による2次評価を行い、結果を平成29年度予算編成に反映した。	年度目標実績（指標等）	26,691千円	
	取組効果	◇廃止7件（▲4,072千円） ◇縮小20件（▲17,052千円） ◇内容見直し4件（▲5,567千円）	財政効果額（千円）	評価	○ 順調
	課題今後の展開	成果の評価が出来ず、漫然と存続している補助金が存在することから、客観的な成果指標等を設け、効果の測定や課題の検証等を行うなど、適切な進捗管理を促す必要がある。今後、更なる補助金の適正化に向けて、引き続き公益性、必要性、費用対効果などの評価を中心として定期的に見直しを行う。			
平成29年度	取組内容	◇各課においては、当初予算要求時に補助事業内容の検証を行った。 ◇財政課では、予算編成時に補助事業内容の査定を行った。	年度目標実績（指標等）	-	
	取組効果	◇枠配分子算の取り組みの中で、各所管課が補助事業の費用対効果等を検証することで、特に団体補助等の精査が図られた。 ◇平成30年度団体補助金の予算額について、前年度から6%程度削減した。	財政効果額（千円）	評価	○ 順調
	課題今後の展開	成果の評価が出来ず、漫然と存続している補助金が存在することから、客観的な成果指標等を設け、効果の測定や課題の検証等を行うなど、適切な進捗管理を促す必要がある。今後、更なる補助金の適正化に向けて、引き続き公益性、必要性、費用対効果などの評価を中心として定期的に見直しを行う。			
平成30年度	取組内容	◇各課においては、当初予算要求時に補助事業内容の検証を行った。 ◇財政課では、予算編成時に補助事業内容の査定を行った。	年度目標実績（指標等）	-	
	取組効果	◇枠配分子算の取り組みの中で、各所管課が補助事業の費用対効果等を検証することで、特に団体補助等の精査が図られた。 ◇平成31年度団体補助金の予算額について、前年度から3,500千円（前年比▲1.6%）削減した。（特殊事情分除く。）	財政効果額（千円）	評価	○ 順調
	課題今後の展開	令和元年度は補助金の定期見直しの年となることから、公益性、必要性、費用対効果などの評価を中心として見直しを行い、更なる補助金の適正化を図る。			
令和元年度	取組内容	◇3年に一度の補助金等の定期見直しを実施（対象件数 83件） ◇「補助金等見直しのガイドライン」を基に、担当課による1次評価、財政課による2次評価を行い、結果を令和2年度予算編成に反映した。	年度目標実績（指標等）	1,899千円	
	取組効果	◇廃止6件（▲350千円） ◇縮小8件（▲1,238千円） ◇内容見直し6件（▲311千円）	財政効果額（千円）	評価	○ 順調
	課題今後の展開	創設後10年以上経過した補助金等を重点的に見直しを行ったが、H29当初予算編成時から導入した、部局毎の枠配分方式による予算編成で各所属において補助金等の削減も図られていることから、前回の見直し時と比較し効果額が減少している。補助金依存の是正など、交付対象（団体）の自立や自主運営を促すこと、成果指標が無く効果が明確でないまま継続している補助金についての見直し方法を検討することなどで更なる適正化を図っていく。			
令和2年度	取組内容	◇各課においては、当初予算要求時に補助事業内容の検証を行った。 ◇財政課では、予算編成時に補助事業内容の査定を行った。	年度目標実績（指標等）	-	
	取組効果	◇団体補助については、枠配分子算の取り組みの中で、各所管課が団体の財務状況等を確認し、必要最小限の補助額とした。 ◇令和3年度の枠配分子算はゼロシーリングであったことから、団体補助金の予算額については、前年度並みとなった。	財政効果額（千円）	評価	-

VII 評価及び今後の取組み		総合評価
達成目標に対する全体の評価	平成28年度及び令和元年度に実施した3年に一度の補助金の定期見直しにより、45,470千円の補助金等が削減されたことから、達成とした。	 達成
今後の取組み	引き続き3年に一度の補助金等の定期見直しを実施し、公益性、必要性、費用対効果などの評価を中心とした見直しを行い、補助金のさらなる適正化を図る。	

## II 取組項目の進捗状況

基本方針2	自主性・自立性の高い行政経営
実施方針3	自主財源の拡充

### 取組項目11 公共資産の有効活用（新たな収入の確保）

担当課：財政課・企画政策課・関係各課

#### I 現状と課題

市有地（普通財産）については、公共事業の代替地等として活用するとともに、未利用地等の維持管理業務を行っている。市有財産は市民の貴重な財産であり、市民サービスの観点から効果的に活用する必要がある。未利用の市有財産を保有し続けることは、維持管理コストも生じることとなるため、市民サービスの向上と財源確保の観点から、処分・貸付を積極的に行う必要がある。

#### II 取組の概要

市有（公共）資産の有効活用を図るため、民間（市民等）提案制度などを検討し、民間事業者等による公共施設の活用を促進するとともに、貸付や売却などにより遊休資産の活用を促進する。

#### III 効果

- ・市有地（普通財産）等が効果的に活用される。
- ・売却による収入増や公共施設を利用した広告料収入の増など、安定的な財源確保や維持管理コストの軽減が図られる。

#### IV 達成目標

達成目標	目標（数値）	指標の説明
公共資産の貸付や売却、広告収入などにより、収入増を図る。	1億円の収入増	不要資産の売却などや市有財産を活用した収入増

#### V 年度別計画


推進年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
年度目標	方針策定 売却及び資産活用による収入増	売却及び資産活用による収入増	売却及び資産活用による収入増	売却及び資産活用による収入増	売却及び資産活用による収入増
指標等（単年度）	2千万円	2千万円	2千万円	2千万円	2千万円
（累計）	2千万円	4千万円	6千万円	8千万円	1億円
実施内容	・先進事例取組研究 ・（仮称）袋井市市有財産活用方針の策定 ・不要資産の売却 ・公共施設を活用した広告料収入の取組	・不要資産の売却 ・公共施設を活用した広告料収入の取組	・不要資産の売却 ・公共施設を活用した広告料収入の取組	・大規模未利用地（消防庁舎等）の利活用検討、民間事業者による活用研究 ・不要資産の売却 ・公共施設を活用した広告料収入の取組	・大規模未利用地（消防庁舎等）の利活用検討、民間事業者による活用研究 ・不要資産の売却 ・公共施設を活用した広告料収入の取組

## VI 取組状況

◎：達成、○：順調、△：遅延

年度	取組内容	年度目標実績（指標等）	
		財政効果額（千円）	評価
平成28年度	◇不要資産の売却 ◇公共施設を活用した広告料収入の増 ◇活用方針の検討（3月）	売却及び資産活用による収入増9,879千円	
	◇公共施設を活用した広告料収入の増額に向けた取り組みを実施（車両広告、庁舎案内表示板広告、HPバナー広告、モニター広告収入） ◇また、山林、廃道路敷等の売却を行ったほか、売却可能な用地を拾い出し、利活用方針の検討を行った。（公共用地利活用検討委員会の開催）	9,879	△ 遅延
	取組効果	公共施設を活用した広告収入を継続するとともに、売却可能な用地は広報及びHPなど活用し、積極的に公売を進める。	
平成29年度	◇未利用財産の売却 ◇公共施設を活用した広告料収入の増 ◇市有財産利活用方針の策定	売却及び資産活用による収入増11,004千円	
	◇公共施設を活用した広告料収入の増額に向けた取り組みを実施（車両広告、庁舎案内表示板広告、HPバナー広告、モニター広告収入） ◇また、山林、廃道路敷等の売却を行ったほか、市有地（宅地）3ヶ所の一般競争入札による売却を図ったが、入札の不調もあり、目標達成には至らなかった。	11,004	△ 遅延
	取組効果	未利用地の一般競争入札を実施したが、応札者がおらず不調に終わったため、引き続き先着受付順による市有地の売却を実施する。他の未利用地についても一般競争入札による売却を推進する。大規模未利用地について、公募型プロポーザルによる利活用を図り、サウンディング型市場調査を実施する。（財政課） 民間のノウハウを積極的に活用し、利用率の低い時期・時間などの部分的な貸付も含め、民間開放を大胆に行うことも必要となる。（企画政策課）	
平成30年度	◇袋井市市有財産利活用基本方針を平成30年6月に策定した。（議会報告） ◇大規模市有地6箇所について、平成30年9月にサウンディング型市場調査を実施し、10事業者から提案を受けた。 ◇市有地（宅地）6箇所の一般競争入札を実施し、4箇所（合計983.25㎡）を59,280,000円で売却したほか、上山梨沿道整備土地区画整理に伴う事業地内の市有地の売却、法定外財産（山林、廃道路敷等）の売却を実施した。 ◇本庁舎1階及び総合センター1階に設置している自動販売機について、行政財産の目的外使用許可から貸付に改めた。 ◇建設中の総合体育館のネーミングライツパートナーを募集し、決定した。（ｽｰﾌﾟ政策課）	売却及び資産活用による収入増104,849千円	
	取組効果	104,849	◎ 達成
	取組効果	引き続き小規模未利用地の一般競争入札による売却を推進する。大規模未利用地については、公募型プロポーザルを実施して処分を推進する。先進事例を参考に公共施設を活用した広告料収入の取り組みを検討する。（財政課）	
令和元年度	◇大規模市有地4箇所について、令和元年11月に公募型プロポーザルを実施し、4箇所合計386,806,140円で売却した。 ◇市有地（宅地）4箇所の一般競争入札を実施し、2箇所を22,522,000円で売却したほか、上山梨沿道整備土地区画整理に伴う事業地内の市有地の売却（16,874,584円）、法定外財産（山林、廃道路敷等）の売却（13,248,909円）を実施した。 ◇本庁舎1階及び総合センター1階に設置している自動販売機について、行政財産の目的外使用許可から貸付に改めたことで、H30年度実績では124,315円であった収入（電気代）が、年間貸付料として、1,549,575円に増額した。	売却及び資産活用による収入増441,001千円	
	取組効果	441,001	◎ 達成
	取組効果	引き続き小規模未利用地の一般競争入札による売却を推進する。先進事例を参考に公共施設を活用した広告料収入等の取り組みを検討する。（財政課）	
令和2年度	◇市有地（宅地）1箇所の一般競争入札を実施し、3,620,000円で売却したほか、法定外財産（山林、廃道路敷等）の売却（53,066,943円）等を実施した。	売却及び資産活用による収入増58,295千円	
	取組効果	58,295	△

#### VII 評価及び今後の取組み

		総合評価
達成目標に対する全体の評価	市有財産利活用基本方針を策定し、大規模市有地の売却をはじめ、公用車や庁舎案内表示板などを活用した広告収入などの取組により、626,430千円余の収入増につながったことから、達成とした。	
今後の取組み	引き続き、市有財産利活用基本方針に基づく取組を進めるほか、建物や敷地内の空きスペースの活用など、公共資産の効用の最大化に努め、さらなる自主財源の確保を図る。	
		達成

## II 取組項目の進捗状況

基本方針2	自主性・自立性の高い行政経営
実施方針3	自主財源の拡充

取組項目12	納税環境の充実と滞納整理の強化
--------	-----------------

担当課：税務課

### I 現状と課題

市税等の収入率については、職員一人あたりが抱える滞納額が県内23市中、2番目に多い状況であり、人員体制が改善されない中で収入率が伸び悩んでいる。  
また、納付については、銀行・郵便局での口座振替及び窓口納付に加え、コンビニ収納、クレジット納付を導入し、24時間納付が可能となったが、キャッシュレス決済の普及などライフスタイルの変化に伴い、さらなる納税環境の充実が求められている。スマートフォンによるキャッシュレス決済などの納付方法の多様化を図るためには、税務システムの改修費や口座振替手数料よりも多額の納付手数料などの経費が必要となるため、収入率の向上と経費負担の費用対効果や他自治体の動向を勘案して検討していく必要がある。

### II 取組の概要

自主財源の安定と増加を図るため、滞納整理の早期着手の徹底を図るとともに、より効果的で効率的な徴収体制の整備を図る。また、クレジット収納などさらなる納税環境の整備を図る。

### III 効果

- ・納税者の利便性が向上するとともに、収入率の向上が期待できる。
- ・現金及び納付書を取り扱わないことから、事務手続きが電子化され、事務の効率化が図られる。
- ・将来的には、市税以外の公金への導入も期待できる。

### IV 達成目標

達成目標	目標（数値）	指標の説明
市税等の収入率を向上させる。	市税等収入率95.7% (令和2年度)	現年度課税分と滞納繰越分を合算した収入率（第2次市税収納対策アクションプランの令和2年度年次目標）

### V 年度別計画

推進年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
年度目標	業者選定 収納代行委託契約 システム改修 市民への周知	クレジット納付の実 施	対象科目の拡大	対象科目の拡大	対象科目の拡大
指標等 (単年度)	市税等の収入率 95.3% (第1次袋井市市税等収 納対策アクションプラン での目標値)	市税等収入率 95.4% (第2次袋井市市税等収 納対策アクションプラン での目標値)	市税等収入率 95.5% (第2次袋井市市税等収 納対策アクションプラン での目標値)	市税等収入率 95.6% (第2次袋井市市税等収 納対策アクションプラン での目標値)	市税等収入率 95.7% (第2次袋井市市税等収 納対策アクションプラン での目標値)
実施内容	・先進事例の取組研究 ・業者選定 ・費用積算 ・収納代行契約は3～ 5年 ・広報誌、行政モニ ター、HP、メロー ネットでの周知	・クレジット納付の 実施	・市税以外の公金への 導入検討 (コンビニ納付委託契 約の更新) ・ペイジー等の導入に ついて検討	・市税以外の公金への 導入検討 (翌年に基幹システム の更新) ・ペイジー等の導入に ついて検討 ・地方税共通納税シス テムの導入	・市税以外の公金への 導入検討 ・自動電話催告システ ムの導入について検討


## VI 取組状況

◎:達成、○:順調、△:遅延

年度	取組内容	年度目標実績 (指標等)	
		財政効果額 (千円)	評価
平成28年度	◇クレジット収納が可能となるよう、収納環境を整備した。 ・システム業者を選定 ・指定代理納付者を2社選定 ・H29の当初課税分の市税等から導入するためのシステム改修	市税等の収入率 95.7%(決算)	
	◇クレジット収納の導入により納税環境を拡充したため、深夜や土・日曜日の納付を可能としてい るコンビニ収納と併せて、更なる納期限内納付の推進も期待できる。	58,989	○ 順調
	課題 今後の展開	市税以外の公金等にも導入の検討を図っていく。また、市の基幹系システムの変更に併せて、システム業者の選定も検討し ていく必要がある。	
平成29年度	◇クレジット収納の開始（平成29年5月末納期から） ◇滞納整理・処分の実施 … 実績 年間794件 ◇不良債権の把握（財産調査347件） ◇執行停止（年間794件）	市税等の収入率 95.4%(決算)	
	◇平成29年度のクレジット収納実績 934件 20,099,200円	20,099	○ 順調
	課題 今後の展開	滞納整理・処分の強化、インターネット公売の実施、地方税共通納税システム導入(H31.10月)に向けたシステム 改修	
平成30年度	◇コンビニ納付委託契約の更新 ◇ペイジー等の導入について検討 ◇滞納整理・処分の実施（年間1,110件） ◇不良債権の把握（財産調査349件） ◇執行停止（年間1,005件）	市税等の収入率 96.2%(決算)	
	◇平成30年度差押えによる換価金額 1,110件 67,125,511円 ◇平成30年度クレジット収納実績 1,403件 34,417,900円	101,543	○ 順調
	課題 今後の展開	滞納整理・処分の強化、搜索・インターネット公売の実施、地方税共通納税システム導入(R元.10月)に向けた運 用体制の構築	
令和元年度	◇滞納整理・処分の実施（年間 1,572件） ◇財産の調査（年間 3,542件） ◇執行停止（年間 584件） ◇地方税共通納税システム導入（年間 247件）	市税等の収入率 96.5%(決算)	
	◇令和元年度 差押えによる換価金額 1,572件 77,675,711円 ◇令和元年度 クレジット収納実績 2,077件 49,933,900円 ◇令和元年度 地方税共通納税システム収納実績 524件 84,107,000円	211,717	○ 順調
	課題 今後の展開	個別の滞納状況に応じた、より一層の効果的で効率的な滞納整理（納税催告、差押え、執行停止、徴収移管な ど）の実施。	
令和2年度	◇滞納整理・処分の実施（年間 842件） ◇財産の調査（年間 3,790件） ◇執行停止（年間 1,145件） ◇令和3年度からスマートフォンアプリによる納税が可能となるよう手続きを進めた。	市税等の収入率 96.2%(決算)	
	◇令和2年度 差押えによる換価金額 842件 64,341,200円 ◇令和2年度 クレジット収納実績 2,497件 61,238,600円 ◇令和2年度 地方税共通納税システム収納実績 3,159件 301,019,400円	426,599	△
	課題 今後の展開		

## VII 評価及び今後の取組み

総合評価

達成目標に対する全体の評価	クレジット納付や地方税共通納税システムの導入により納付方法の多様化や、債券 の財産調査や差押えを集中的に実施し、96.2%の収入率を達成したことから、達 成とした。	
今後の取組み	個別の滞納状況に応じた、より一層の効果的で効率的な滞納整理（納税催告、差押 え、執行停止、徴収移管など）の実施により収入率の向上を図る。	



## II 取組項目の進捗状況

基本方針2	自主性・自立性の高い行政経営
実施方針4	ワーク・ライフ・バランスの向上と全ての職員の活躍促進

### 取組項目13 時間外勤務の縮減

担当課：総務課

## I 現状と課題

地方分権や市民ニーズの多様化などにより、職員の業務量が増大する一方で、職員数は減少している。ノー残業デーの実施や時差勤務の活用、週休日等の振替などの取組に加え、業務の進め方を根本から見直すことに努めているが、所属によって格差があり、時間外勤務の縮減が十分に図られていない。類似団体の中でも最も時間外勤務手当の支給が多い状況（地方財政状況調査）となっている。所属内における分掌事務量の不均衡の是正や業務効率の向上、職員の心身の健康維持とワーク・ライフ・バランス、併せて人件費の削減という観点から、重要な課題となっている。

## II 取組の概要

効率的な行政経営に資するため、職員の能力向上、アウトソーシング、事務事業のスクラップなど、多角的な取組を実施し、時間外勤務の縮減を図る。

## III 効果

- ・職員が仕事にやりがいを感じ、モチベーションを保持して職務を遂行できる。
- ・子育てや介護、家庭生活、地域活動、自己啓発等に係る時間を確保し、健康で充実した生活を送ることができ、これらが仕事の質を高め、市民サービスの向上につながる。
- ・人件費の削減につながる。

## IV 達成目標

達成目標	目標（数値）	指標の説明
時間外勤務時間数を縮減する。	20%縮減	年度別計画の取組による全体の時間外勤務時間数（H26年度比）

## V 年度別計画

推進年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
年度目標	時間外勤務縮減の取組実践	時間外勤務縮減の取組実践	時間外勤務縮減の取組実践	時間外勤務縮減の取組実践	時間外勤務縮減の取組実践
指標等（単年度）	時間外勤務時間数 月平均10時間以上の所属において前年比5%縮減	時間外勤務時間数 月平均10時間以上の所属において前年比5%縮減	時間外勤務時間数 月平均10時間以上の所属において前年比5%縮減	時間外勤務時間数 月平均10時間以上の所属において前年比5%縮減	時間外勤務時間数 月平均10時間以上の所属において前年比5%縮減
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の意識改革</li> <li>・事務事業見直し</li> <li>・事務処理マニュアルの見直し</li> <li>・「5S」(★1)の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の意識改革</li> <li>・事務事業見直し</li> <li>・事務処理マニュアルの見直し</li> <li>・「5S」の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の意識改革</li> <li>・事務事業見直し</li> <li>・事務処理マニュアルの見直し</li> <li>・「5S」の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の意識改革</li> <li>・事務事業見直し</li> <li>・事務処理マニュアルの見直し</li> <li>・「5S」の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の意識改革</li> <li>・事務事業見直し</li> <li>・事務処理マニュアルの見直し</li> <li>・「5S」の推進</li> </ul>

★1 5S

職場環境の維持改善に用いられるスローガンで、整理 (Seiri)、整頓 (Seiton)、清掃 (Seisou)、清潔 (Seiketsu)、躰 (Shitsuke) のこと。


## VI 取組状況

◎：達成、○：順調、△：遅延

年度	取組内容	年度目標実績（指標等）	
		財政効果額（千円）	評価
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ノー残業デーの実施の徹底</li> <li>◇チャレンジレポートの発行（3回）</li> <li>◇人事評価の業績評価において時間外勤務縮減に向けた目標を設定</li> <li>◇勤務実態管理システムの導入</li> </ul>	5.2%減	
	取組効果	20,225	○ 順調
	課題 今後の展開	勤務実態管理システムを活用し、勤務実態を把握・管理するとともに、働き方の見える化により職員一人ひとりの意識改革と公務効率の向上を図り、引き続き定時退庁を目指していく。	
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ノー残業デーの実施の徹底</li> <li>◇人事評価の業績評価において時間外勤務縮減に向けた目標を設定</li> <li>◇所属内での時間外削減ミーティングの実施・「夕方打ち合わせ」の実施</li> <li>◇勤務実態管理システムデータと時間外勤務命令簿の状況調査・分析に基づく対応策の提案</li> <li>◇管理監督者に対するマネジメント研修等の実施</li> </ul>	3.7%減	
	取組効果	4,970	△ 遅延
	課題 今後の展開	勤務実態管理システムについては現在、本庁、支所、総合健康センターに導入しているが、今後は幼稚園等外郭施設にも導入を進め、非常勤嘱託も含めて全職員の勤務実態を把握・管理する。	
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ノー残業デーの実施の徹底</li> <li>◇人事評価の業績評価において時間外勤務縮減に向けた目標を設定</li> <li>◇勤務実態管理システムデータと時間外勤務命令簿の状況調査・分析に基づく対応策の提案</li> <li>◇業務の集約化・効率化を目的に部内で相互支援を推進</li> </ul>	3.2%減	
	取組効果	-	△ 遅延
	課題 今後の展開	時間外勤務の縮減については、平成28～29年度に集中的に取り組んだ結果、職員の意識は高まってきているといえる。これまでの取り組みについては継続するとともに、今後は時間外勤務が多い所属に対し、原因究明や縮減に向けた提案を行っていく。	
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇週二日（木曜日と各所属が選択した曜日）のノー残業デーの実施の徹底</li> <li>◇最終退庁時間を午後10時まですることを徹底</li> <li>◇勤務実態管理システムデータと時間外勤務命令簿の状況調査・分析に基づく対応策の提案</li> <li>◇業務の集約化・効率化を目的に部内で相互支援を推進</li> </ul>	14.6%増	
	取組効果	-	△ 遅延
	課題 今後の展開	時間外勤務の縮減については、ノー残業デーの徹底については、意識して実践しているが、災害対応等については、計画的に行うことが難しい。これまでの取り組みについては継続するとともに、今後も時間外勤務が多い所属に対し、原因究明やデジタル化などの縮減に向けた提案を行っていく。	
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇週二日（毎週木曜日と各所属または個人が選択した曜日）のノー残業デーの実施の徹底</li> <li>◇計画的に進めるために、終了時間も含めて、時間外勤務の事前申請を徹底する</li> <li>◇最終退庁時間を午後10時まですることを徹底</li> </ul>	1.0%減	
	取組効果	-	△
	課題 今後の展開	コロナ禍の状況による感染対策や給付金・支援金、ワクチン接種などの対応により業務も大幅に増えた年度であったが、前年対比減という結果になった。前年度よりも時間外勤務が減っている所属は38所属中22所属（R1は12所属）、10時間以下の所属は19所属であり、時間外勤務縮減の取り組みは一部の所属において、成果を挙げている。	

## VII 評価及び今後の取組み

総合評価

達成目標に対する全体の評価	週2日のノー残業デーの実施の徹底や人事評価の業績評価における時間外勤務縮減に向けた目標の設定を取り入れるなど、時間外勤務時間数の縮減に取り組んだが、令和2年度の時間外勤務時間は平成26年度の時間外勤務数から20%縮減することができなかったことから、未達成とした。	
今後の取組み	特定の部署で時間外勤務が多いことがあるため、多い部署の原因を追究し、対策を講じていく。	

未達成

## II 取組項目の進捗状況

基本方針2	自主性・自立性の高い行政経営
実施方針4	ワーク・ライフ・バランスの向上と全ての職員の活躍促進

取組項目14	全ての職員の視点・能力を最大限発揮できる環境整備
--------	--------------------------

担当課：総務課

I 現状と課題
<p>産前・産後休暇をはじめ、育児休業や復帰後の育児短時間勤務、介護休暇、時差勤務などの勤務条件が整備されているが、有効利用が十分にされていない。</p> <p>また、女性管理職への登用として、平成27年4月1日現在の女性管理職（一般行政職給料表6級以上の事務・技術職員）の割合は12.5%（11人）である。性別を問わず、能力に応じて、職場でお互いに活躍しやすい環境づくりへの認識を深める必要がある。</p>

II 取組の概要
<p>女性が活躍しやすい環境づくりを目指し、ワーク・ライフ・バランスに配慮した勤務条件の整備や職員の意識改革を進めるとともに女性職員のキャリア形成（産前・産後休暇、育児休業、介護休暇後の特別研修やメンター制度、テレワーク(★2)等の検討）を支援する。</p>


III 効果
<ul style="list-style-type: none"> <li>今後、女性職員を管理職へ積極的に登用した場合、より女性の視点を活かした施策の決定が期待できる。</li> <li>女性の感性を活かし、職場における豊かなコミュニケーション形成が図られる。</li> <li>女性職員のキャリア形成への意識を高められる。</li> <li>継続的な労働力及び職場内での業務スキルの確保が図られる。</li> </ul>

IV 達成目標		
達成目標	目標（数値）	指標の説明
管理職に占める女性の割合を上げる。	20%以上	女性管理職の割合

V 年度別計画					
推進年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
年度目標	女性管理職の登用	女性管理職の登用	女性管理職の登用	女性管理職の登用	女性管理職の登用
指標等（単年度）	女性管理職13%	女性管理職14%	女性管理職16%	女性管理職18%	女性管理職20%
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事評価制度の活用</li> <li>監督者層の資質向上の取組</li> <li>職員研修の実施</li> <li>勤務条件の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事評価制度の活用</li> <li>監督者層の資質向上の取組</li> <li>職員研修の実施</li> <li>勤務条件の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事評価制度の活用</li> <li>監督者層の資質向上の取組</li> <li>職員研修の実施</li> <li>勤務条件の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事評価制度の活用</li> <li>監督者層の資質向上の取組</li> <li>職員研修の実施</li> <li>勤務条件の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事評価制度の活用</li> <li>監督者層の資質向上の取組</li> <li>職員研修の実施</li> <li>勤務条件の整備</li> </ul>

★2 テレワーク  
情報通信手段を取り入れた就労形態。テレワークは、「在宅利用型テレワーク（在宅勤務）」、「モバイルワーク」、「施設利用型テレワーク（サテライトオフィス勤務など）の3つがある。

VI 取組状況				◎：達成、○：順調、△：遅延	
平成28年度	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇勤務実態の把握と現状分析</li> <li>◇介護休暇の制度の拡充</li> <li>◇時差勤務の推進等の多様な働き方の検討</li> </ul>	年度目標実績（指標等）	12.4%（12人）	
	取組効果	勤務実態管理システムを導入により、職員の勤務の実態について分析が可能となり、改善に向けた具体的な取り組み策を検討できるようになった。	財政効果額（千円）	—	△ 遅延
	課題 今後の展開	職員の勤務の実態把握と分析により、多様な働き方の実現に向け効果的な手法について検討を行い、職員各自の趣味の充実や男性職員の家庭参画など、ワーク・ライフ・バランスの向上に努める。また、管理職等を対象として働き方見直しのための研修を行うとともに、今後3年間に管理職年齢層に該当する女性職員の人材育成を図る。			
平成29年度	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇勤務実態の把握と現状分析</li> <li>◇働き方や育児・介護についての職員座談会の開催</li> <li>◇育児や介護などを含む休暇制度の周知</li> <li>◇テレワークなどの在宅勤務の試行</li> </ul>	年度目標実績（指標等）	13.8%（15人）	
	取組効果	勤務実態の分析から、育児を担うのは女性であり、男性は育児にほとんど参加していない傾向が明らかとなったことや、育児中の職員や育児が終わった職員、育児未経験の職員など様々な立場の職員間で座談会でも男性の育児参加の低さを指摘する声があったことから、①育児は夫婦で行うもの、②育児には上司、職場の理解・協力が必要なることを周知するため、育児プランシートを作成し、男性の育児参加の推進を図った。 また、8月には育児中の職員にテレワーク（在宅勤務）を試行し、運用等に課題があるものの、多様な働き方の1つとして可能性があることがわかった。	財政効果額（千円）	—	△ 遅延
	課題 今後の展開	職員各自の趣味の充実や男性職員の家庭参画など、ワーク・ライフ・バランスの向上に努める。また、管理職等を対象として働き方見直しのための研修を行うとともに、女性職員が管理職を敬遠する傾向があることから、女性職員に対しキャリア形成に関する研修を実施し人材育成を図る。			
平成30年度	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇勤務実態の把握と現状分析</li> <li>◇管理監督者を対象に「イクボス研修」の実施</li> <li>◇「育児プランシート」を活用した育児や介護などを含む休暇制度の周知及び休暇取得推進</li> </ul>	年度目標実績（指標等）	16.7%（18人）	
	取組効果	男性の育児参加について、H29.11に導入した育児プランシートを活用し、出産育児関連の休暇の周知及びシートを使った職場への周知が可能となったことで、育児参加への意識の向上が図られ、育児関連の休暇取得も進んだ。	財政効果額（千円）	—	○ 順調
	課題 今後の展開	引き続き、職員各自の趣味の充実や男性職員の家庭参画など、ワーク・ライフ・バランスの向上に努める。また、職員の男女比が10年前の7：3から6：4と女性職員の割合が増加し、今後も女性職員の増加傾向は続く予想される。その中で女性職員が管理職を敬遠する傾向は組織としての課題であることから、職員に対しキャリア形成に関する研修を実施し人材育成を図る。			
令和元年度	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇「育児プランシート」を活用した育児や介護などを含む休暇制度の周知及び休暇取得推進</li> <li>◇テレワークの試行及び本格実施に向けた要領等の整備</li> </ul>	年度目標実績（指標等）	18.1%（21人）	
	取組効果	育児プランシートの活用により、出産育児関連の休暇の周知及びシートを使った職場への周知を行い、当事者とその周囲の職員へのサポートを事前に検討することで、休暇を取得しやすい状況になっている。テレワークについては、試行、改善等を行い、要領を作成し、翌年度から本格実施する。	財政効果額（千円）	—	○ 順調
	課題 今後の展開	職員各自の趣味の充実や男性職員の家庭参画などを有給休暇に繋げるなど、ワーク・ライフ・バランスの向上に努める。また、女性職員の活躍推進に向け、職員の意見を交換する場を設けていく。			
令和2年度	取組内容	育児プランシートの活用により、出産育児関連の休暇の周知及びシートを使った職場への周知を行った。また、育児プランシートの提出者は、総務課職員と面談を実施した。テレワークについては、令和2年度から本格実施した。	年度目標実績（指標等）	19.7%	
	取組効果	育児プランシートの活用により、事前に休暇を計画し、職場への周知も可能となるため、当事者とその周囲の職員へのサポートを事前に検討することができ、休暇を取得しやすい状況になっている。また、育児プランシートの提出者は、総務課職員と面談し、制度の説明、復職後の働き方についての相談する機会とし、女性職員が働き続ける不安の解消に努めた。テレワークについては、多様な働き方の一つとして、職員が利用できるよう整備した。	財政効果額（千円）	—	△

VII 評価及び今後の取組み			総合評価
達成目標に対する全体の評価	育児プランシートの活用や面談等により、職員が休暇を取得しやすい環境づくりや、復職後の支援を行い、職員が仕事を続けていく不安解消に向けた取組により、女性管理職の割合が12.4%から19.7%になったことから、概ね達成とした。		 概ね達成
今後の取組み	管理職登用については、希望しない職員が男女ともに増加傾向にあり、管理職を育成するような職員研修の実施や、管理職の話聞く機会の提供など、女性管理職の登用だけでなく、管理職を目指す積極性のある人材の育成に努めていく。		

## II 取組項目の進捗状況

基本方針2	自主性・自立性の高い行政経営
実施方針5	マーケティング力と分析力を強化した事業展開

取組項目15	マーケティングリサーチの推進
--------	----------------

担当課：企画政策課

### I 現状と課題

各種計画の策定はもとより、新たな事業展開や既存事業の見直し等を行うにあたっては、市民意識調査やパブリックコメント等を行ったり、社会の動向や他都市の先進事例等を参考に、実効性のある市民満足度の高いサービスの提供に努めているが、厳しい財政状況の中で、さらにマーケティング力を発揮する必要がある。人口減少と少子高齢化の進行、市民ニーズが多様化する中、自治体の経営力を高め、真に必要なサービスを効果的かつ効率的に提供することが求められているが、職員が作成する事業計画は、必ずしもマーケティング感覚やコスト意識が十分なものばかりではない。

### II 取組の概要

市民本位の質の高い行政サービスを提供するため、アンケート調査やパブリックコメント等の広聴活動のほか、SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）等のICTを活用した情報収集に取り組み、そのニーズの本質を探り、市民が真に求めるサービスを見極めることにより、マーケティング力に優れた行政経営を実現する。

### III 効果

- ・真に必要な事業展開と質の高い行政サービスの提供が期待できるとともに、市民と行政の信頼関係を深めることにつながる。
- ・職員の情報収集力や分析力が高まるとともに、組織全体としての経営力も高まり、今後ますます激化する自治体間の競争に対応できる。

### IV 達成目標

達成目標	目標（数値）	指標の説明
マーケティングリサーチを導入した事業展開の仕組みを確立し、モデル事業を実施する。	モデル事業10事業	5年間で10事業の実績を見込む。（年平均2事業）

### V 年度別計画


推進年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
年度目標	仕組みの確立 モデル事業の実施	モデル事業の実施	モデル事業の実施	モデル事業の実施	モデル事業の実施
指標等 (単年度)	モデル事業2事業	モデル事業2事業	モデル事業2事業	モデル事業2事業	モデル事業2事業
(累計)	モデル事業2事業	モデル事業4事業	モデル事業6事業	モデル事業8事業	モデル事業10事業
実施内容	・マーケティングリサーチを導入した事業展開の仕組みの確立 ・モデル事業の実施	・モデル事業の実施	・モデル事業の実施	・モデル事業の実施	・モデル事業の実施

## VI 取組状況

◎:達成、○:順調、△:遅延

年度	取組内容	取組効果	取組効果 評価	年度目標実績 (指標等)
平成28年度	◇市民意識調査の実施<企画政策課ほか> 全課から集約した質問項目に対し、市民へアンケート調査を実施。その分析結果を全課へ周知し、各事業の基礎数値や今後の施策展開へと活かしている。 ◇シティプロモーションアンケート調査の実施<企画政策課> ふじのくに袋井うまいもんフェアにおいて、来場者を対象に「袋井市に対する評価」「イベントに対する評価」についてのアンケート調査を実施し、結果を分析した。	◇事業を実施するにあたり、相手側の現状・要求をあらかじめ把握し、それに応じた事業を展開することで、より高い効果を得ることが可能となった。また、客観的なデータに基づく効果的な政策や事業の立案、実行、検証（PDCA）を行う基盤をつくることができた。	○ 順調	モデル事業2事業の実施
	◎	引き続き、モデル事業を実施するとともに、マーケティングリサーチを導入した事業展開を図る仕組みづくりを確立させていく必要がある。		
平成29年度	◇ろうきん遠友会住宅フェスティバルにて、子育て世代の意見調査<市長公室> 住宅フェスティバルに出展し、本市の教育・子育て・ライフスタイルをPRするとともに、子育て世代が住まいを決める際に重視するポイントなどについて調査を行った。 ◇自転車走行空間の整備効果の調査・検証<企画政策課> 自転車を活かしたまちづくりを推進するためのモデル事業として、自転車走行空間の整備を行った。その効果検証としてアンケート調査を行った。	◇子育て世代から直接意見を集めたところ、ターゲット層に本市の取組や魅力等の情報を直接伝えるチャンネルが無い事が判明した為、「INFORMATION2961推進事業」の立案に繋がった。 ◇自転車の走行空間の整備については、市内では初めての取組であり、整備の形態・方法が確立していなかったためモデル路線を設定し、整備を行った。整備後には、近隣住民等にアンケートを行い、今後の路線整備における指針とすることができた。	○ 順調	モデル事業2事業の実施
	◎	職員自らが国や民間が調査した統計結果を分析し、政策立案が出来るよう、能力開発や人材育成を進める。		
平成30年度	◇サウンディング型市場調査の実施<財政課> 遊休化している不動産などについて、公募型プロポーザルの実施を前提に、その利活用の可能性を、アイデアやノウハウを持つ民間との「対話」を通して、調査・把握を行った。 ◇Wi-Fi設置によるアクセスログ分析<ICT街づくり課> JR愛野駅前南北広場と袋井観光案内所付近の3か所にアクセスポイントを常設するとともに、キャリアバック型の可搬型Wi-Fi3台を整備。また、アクセスログ解析ができるポータルサイトを整備した。 ◇IoTによる地域見守り<ICT街づくり課> 山名小学校1、2年生を対象に、GPSセンサーや通信(3G)を活用してスマホから子どもの位置を特定するサービスを実証実験を実施。	◇10の事業者から市有財産の利活用に関する提案をいただいた。 ◇常設ポイントについては、開設来、月平均500回以上の接続を数え、接続時の言語設定により、外国人訪問者の傾向を把握することが可能となった。 ◇実証実験から、サービスの有用性や使い勝手の良さは確認でき、個々のユーザーの満足度は高いことが確認できた。	○ 順調	モデル事業3事業の実施
	◎	◇事業者からの提案を基に公募型プロポーザルの実施に向けた検討を進めていく。 ◇観光や商業などの活性化に向けたデータ活用の促進のため、アクセス情報のオープンデータ化を検討中とする。 RWC開催時にどのようなデータを蓄積できるか、有識者や企業を交えて研究する。 ◇個々のユーザーとのつながりを、地域見守りにつなげる仕組みが必要であり、個人情報の取扱いが課題となる。また、高齢者や障がい者なども見守りの対象であるため、共通のプラットフォームを構築し、地域全体で見守りが行える仕組みの構築をする。		
令和元年度	◇産業の新潮流の視察<企画政策課> 近い将来に日本への展開が想定される産業の新潮流を視察・体感するため、アメリカ西海岸に官民合同の視察団を派遣した。 ◇次代を担う若者との対話<市長公室> 商工会議所青年部と地域課題の共有や解決方法の議論を行ったほか、袋井商業高校に通う高校生を対象に若者の実態を把握するアンケートの調査・分析を市職員と高校生が共同で実施した。	◇視察の目的である、本市産業の10年先を見据えた方向性の示唆を得ることができ、本市の地域資源と組み合わせ、ローカライズしていくべき視点を整理することができた。 ◇まちの活性化や地域企業の発展に向け、課題解決に向けた「提言」がされた。また、高校生の意識や実態を把握することで、まちに対する興味関心の醸成を図った。	○ 順調	モデル事業2事業の実施
	◎	現状や今後訪れる未来に対して、最も効果的な施策をコスト意識を持って効率的に実現することが重要である。また、新型コロナウイルスの影響による社会潮流の変化に対応する必要がある。		
令和2年度	◇フレイル対策に向けた高齢者アンケート<健康づくり課> 高齢者の心身の状況を把握し、健康課題の分析のため、アンケートを実施した。 ◇商工会議所・商工会 会員向け緊急アンケート<産業政策課> 新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けて、商工会議所・商工会 会員向け緊急アンケートを実施した。	◇アンケート結果から、認知の低下や口腔のフレイル状態に至る高齢者の増加が懸念されることから、体操教室の開催や運動・栄養指導といった事業の立案へと繋がった。 ◇アンケートの実施により、市内事業所の新型コロナウイルスの影響の有無について把握することができ、その後の対策につなげることができた。	○	モデル事業2事業の実施
	◎			

### VII 評価及び今後の取組み

達成目標に対する全体の評価	総合評価
市民意識調査やサウンディング型市場調査の実施など、5年間で目標の10事業を実施することができていることから、達成とした。	 達成
「人生100年時代」や「超スマート社会」の到来、「脱炭素社会の実現」などに向けて、これからの新たな取組を実施する必要があり、そのためにもマーケティングリサーチによる調査・分析を進めていき、エビデンス重視の事業展開と職員の能力向上を図る。	

## II 取組項目の進捗状況

基本方針2	自主性・自立性の高い行政経営
実施方針5	マーケティング力と分析力を強化した事業展開

取組項目16	政策立案能力の強化
--------	-----------

担当課：総務課、企画政策課

I 現状と課題
職員研修では、西部五市合同専門研修や県自治研修所などへの派遣研修において、政策形成研修を実施している。また、平成27年度まで、自主研究グループ活動へ支援するとともに、ワン・ステップアップ運動における業務改善や政策提案などを実施してきた。職員研修を実施した後、職員が所属においてどの程度政策立案能力が向上したかを、成果として分析するのは困難であるが、日常業務において、OJTを推進し、実務に直結した政策提言を重ねる習慣が重要である。

II 取組の概要
職員の政策立案能力を向上させるため、職種や経験年数などに応じた政策形成研修を充実させるとともに、人事評価制度における目標設定において、政策(★3)提言につながるよう積極的に取り組む。

III 効果
<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の政策立案能力の底上げが図られ、各種業務における現状分析から課題解決が進み、新たな事業展開への期待が高まる。</li> <li>市民と行政のパートナーシップを推進し、公民館をコミュニティセンター化した場合、職員の政策立案手法などのノウハウについて、市民へ共有化が図られる。</li> </ul>


IV 達成目標		
達成目標	目標(数値)	指標の説明
室・係単位で実現可能な政策提言をする。	50件	令和2年度までに、室・係単位で実現可能な政策提言をする。

V 年度別計画					
推進年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
年度目標	政策提言	政策提言	政策提言	政策提言	政策提言
指標等(単年度)	10件	10件	10件	10件	10件
指標等(累計)	10件	20件	30件	40件	50件
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策研修の充実</li> <li>人事評価の目標設定による政策立案</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策研修の充実</li> <li>長期の政策研修への派遣</li> <li>人事評価の目標設定による政策立案</li> <li>政策分野スペシャリストの採用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策研修の充実</li> <li>長期の政策研修への派遣</li> <li>人事評価の目標設定による政策立案</li> <li>政策分野スペシャリストの採用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策研修の充実</li> <li>長期の政策研修への派遣</li> <li>人事評価の目標設定による政策立案</li> <li>政策分野スペシャリストの採用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策研修の充実</li> <li>長期の政策研修への派遣</li> <li>人事評価の目標設定による政策立案</li> <li>政策分野スペシャリストの採用</li> </ul>

### ★3 政策

事業評価表における約700事業と同格の政策をいう。

VI 取組状況				◎:達成、○:順調、△:遅延	
平成28年度	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇RESASを活用した職員研修の開催(市長公室)</li> <li>◇政策研修への派遣 2人</li> <li>◇西部四市合同専門研修への派遣 5人</li> <li>◇人材マネジメント部会への派遣 3人</li> <li>◇人事評価の目標設定</li> </ul>	年度目標実績(指標等)	16件	
	取組効果	政策研修の実施により、職員の政策立案能力の向上が図られ、政策提言のための意識が向上した。人材マネジメント部会から人材育成のあり方についての提言が得られた。	財政効果額(千円)	—	○
	課題今後の展開	政策研修・人材マネジメント部会への参加について引き続き実施していくが、現状において政策提言を促すための仕組みがないため、人事評価制度における目標管理を活用した仕組みづくりを行っていく。			
平成29年度	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇RESASを活用した職員研修の開催(菊川市と合同開催)</li> <li>◇政策研修への派遣 2人</li> <li>◇西部四市合同専門研修への派遣 6人</li> <li>◇人材マネジメント部会への派遣 3人</li> <li>◇先進都市行政視察研修への派遣 13人</li> <li>◇人事評価の目標設定</li> <li>◇政策勉強会(シェアリングエコノミーをめぐる近況と今後の展望について)の開催(市長公室)</li> </ul>	年度目標実績(指標等)	19件	
	取組効果	政策研修の実施により、職員の政策立案能力の向上が図られ、政策提言のための意識が向上した。人材マネジメント部会から人材育成基本方針の見直しに際し、提言が得られた。	財政効果額(千円)	—	○
	課題今後の展開	政策研修・人材マネジメント部会への参加について引き続き実施していくが、現状において政策提言を促すための仕組みがないため、人事評価制度における目標管理を活用した仕組みづくりを行っていく。			
平成30年度	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇RESASを活用した職員研修の開催(菊川市と合同開催)</li> <li>◇西部四市合同専門研修への派遣 7人</li> <li>◇人材マネジメント部会への派遣 3人</li> <li>◇先進都市行政視察研修への派遣 7組25人</li> <li>◇人事評価の目標設定</li> </ul>	年度目標実績(指標等)	37件	
	取組効果	政策研修の実施により、職員の政策立案能力の向上が図られ、政策提言のための意識が向上した。人材マネジメント部会から「バックキャストで考える組織と人材の変革」についての研究報告を受けた。	財政効果額(千円)	—	○
	課題今後の展開	政策研修・人材マネジメント部会への参加について引き続き実施していく。人事評価制度における目標管理を活用し、政策提言を促す仕組みづくりを行っていく。			
令和元年度	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇静岡理科大学「地域学」講座への参加 6人</li> <li>◇西部四市合同専門研修への派遣 6人</li> <li>◇人材マネジメント部会への派遣 3人</li> <li>◇先進都市行政視察研修への派遣 7組18人</li> <li>◇人事評価の目標設定</li> </ul>	年度目標実績(指標等)	26件	
	取組効果	政策研修の実施により、職員の政策立案能力の向上が図られ、政策提言のための意識が向上した。	財政効果額(千円)	—	○
	課題今後の展開	政策研修・人材マネジメント部会への参加について引き続き実施していく。人事評価制度における目標管理を活用し、職員に対し、政策提言を促す仕組みづくりを行っていく。			
令和2年度	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇スマート自治体変革プロジェクト(職員講習会)への参加 約150人</li> <li>◇BPR研修への参加 28人</li> <li>◇人材マネジメント部会への派遣 3人</li> <li>◇人事評価の目標設定</li> <li>※西部四市合同専門研修への派遣、先進都市行政視察研修への派遣は、コロナ禍により中止</li> </ul>	年度目標実績(指標等)	28件	
	取組効果	政策研修の実施により、職員の政策立案能力の向上が図られ、政策提言のための意識が向上した。人材マネジメント部会から「緊急事態に効果的に対応できる自治体組織のあり方を考える」についての研究報告を受けた。	財政効果額(千円)	—	△

VII 評価及び今後の取組み		総合評価
達成目標に対する全体の評価	西部四市研修や先進都市行政視察研修など各種研修への派遣により、職員の政策立案能力の向上が図られ、5年間で126件の政策提言があったことから、達成とした。	
今後の取組み	BPR研修からの業務改善提案など、室・係単位だけでなく、様々な組織・年代・グループから政策提言が上がるよう、職員の意識を醸成していく。	

## II 取組項目の進捗状況

基本方針3	コストと成果を重視した行政経営
実施方針1	職員の人材育成と意識改革

取組項目17	人事評価制度を活用した人材育成
--------	-----------------

担当課：総務課

I 現状と課題
<p>昭和60年以降、「勤務評定制度」を実施し、昇給や昇格、賞与（勤勉手当）へ反映し、適材適所などの人材配置に活用してきたが、平成27年度からこれを見直し、国の制度と整合した新たな「人事評価制度」へ移行した。</p> <p>長年実績を積み上げてきた「勤務評定制度」から、新たな「人事評価制度」へ移行したことから、目標管理による業績評価や意欲評価、能力評価の方法について、評価者と被評価者が相互に理解を深めるとともに、より活用の幅を持たせ、効率的・効果的な人材育成に努める必要がある。</p>


II 取組の概要
<p>平成28年度に人材育成基本方針を見直すとともに、職員の能力や実績等を的確に把握し、適材適所の人材配置やメリハリのある給与処遇を実現するため、目標管理を取り入れた「人事評価制度」を人材育成の最重要ツールとして活用し、職場内での職員育成を基本とし、専門性が高く、質の高い職員を効率的・効果的に育成する。目標管理では、各職員が2～3件の目標を設定し、達成に向けて取り組み、所属長が適切に指導・助言を行う。</p> <p>また、職員のモチベーションの保持・向上を図るため、昇給や昇格、賞与（勤勉手当）へ反映させる。</p>

III 効果
<p>・職員個々の能力や実績等を的確に把握し、適材適所の人材配置やメリハリのある給与処遇を実現するとともに、目標管理において、上司と部下が効果的な面談を実施することにより、人材育成を図り、公務能率の一層の推進が期待できる。</p>

IV 達成目標		
達成目標	目標（数値）	指標の説明
設定目標達成割合を高める。	70%	達成度判定がA又はBとなった目標数の割合

V 年度別計画					
推進年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
年度目標	実施・運用	実施・運用	実施・運用	実施・運用	実施・運用
指標等（単年度）	設定目標達成割合 50%	設定目標達成割合 55%	設定目標達成割合 60%	設定目標達成割合 65%	設定目標達成割合 70%
実施内容	・人材育成基本方針の見直し ・目標管理による人材育成 ・面談やOJTによる人材育成 ・評価者研修充実 ・制度運用面の見直し	・目標管理による人材育成 ・面談やOJTによる人材育成 ・評価者研修充実 ・制度運用面の見直し	・目標管理による人材育成 ・面談やOJTによる人材育成 ・評価者研修充実 ・制度運用面の見直し	・目標管理による人材育成 ・面談やOJTによる人材育成 ・評価者研修充実 ・制度運用面の見直し	・目標管理による人材育成 ・面談やOJTによる人材育成 ・評価者研修充実 ・制度運用面の見直し

VI 取組状況				◎：達成、○：順調、△：遅延		
平成28年度	取組内容	◇各職員は所属の方針に沿った目標を2～3つ設定し、その目標達成に取り組んだ。 ◇所属長は目標設定からその達成に向け面談等で適切な指導・助言を実施した。 ◇今年度は目標設定において時間外勤務縮減に関連するものを必須とした。	年度目標実績（指標等）	設定目標達成割合 91%		
	取組効果	◇所属長の面談等による指導・助言により、目標達成率が向上した。また、平成28年度は目標設定において時間外勤務縮減に関連するものを必須とすることで目標達成に対する意識が高まり、職員1人あたりの平均時間外勤務時間数は平成27年度比8.7%の縮減効果があった。	財政効果額（千円）	評価	20,225 <small>(再掲：時間外勤務手当縮減額)</small>	○ 順調
	課題今後の展開	目標設定において、継続実施によるマンネリ化を防ぐためにも、平成28年度に時間外縮減策を盛り込むなど、テーマを変えながら、全庁、全職員に共通する課題を取り組む工夫が必要である。				
平成29年度	取組内容	◇各職員は所属の方針に沿った目標を2～3つ設定し、その目標達成に取り組んだ。 ◇所属長は目標設定からその達成に向け面談等で適切な指導・助言を実施した。 ◇今年度は目標設定において管理監督者には時間外勤務縮減に関連するものを必須とした。	年度目標実績（指標等）	設定目標達成割合 93%		
	取組効果	◇所属長の面談等による指導・助言により、目標達成率が向上した。また、勤務実態管理システムを導入したことで勤務の実態が明らかになり、これまでのサービス残業が顕在化し、時間外勤務の増加が懸念されたが、管理監督者に時間外勤務縮減に関連するものを必須としたことで、事務の効率化が図られ、1人あたりの平均時間外勤務は前年度と増減なしであった。	財政効果額（千円）	評価	4,970 <small>(再掲：時間外勤務手当縮減額)</small>	○ 順調
	課題今後の展開	目標設定において、係、課、部が抱える課題解決を目指した目標設定を所属長がより強力に指導し、課題解決を推進するツールとするとともに、継続実施によるマンネリ化を防ぐためにも、テーマを変えながら、全庁、全職員に共通する課題を取り組む工夫が必要である。				
平成30年度	取組内容	◇各職員は所属の方針に沿った目標を2～3つ設定し、その目標達成に取り組んだ。 ◇所属長は目標設定からその達成に向け面談等で適切な指導・助言を実施した。 ◇今年度は目標設定においてワークライフバランスの向上に関連するものを必須とした。	年度目標実績（指標等）	設定目標達成割合 92%		
	取組効果	所属長の面談等による指導・助言により、目標達成率は引き続き高い水準であった。また、ワークライフバランスの向上に向けた時間外勤務縮減の目標設定については、勤務実態管理システムを導入したことで勤務の実態が明らかになり、これまでのサービス残業が顕在化し、時間外勤務の増加が懸念されたが、管理監督者に時間外勤務縮減に関連するものを必須としたことで、事務の効率化が図られ、1人あたりの平均時間外勤務は前年度と増減なしであった。	財政効果額（千円）	評価	—	○ 順調
	課題今後の展開	目標設定において、係、課、部が抱える課題解決を目指した目標設定を所属長がより強力に指導し、課題解決を推進するツールとするとともに、継続実施によるマンネリ化を防ぐためにも、テーマを変えながら、全庁、全職員に共通する課題を取り組む工夫が必要である。				
令和元年度	取組内容	◇各職員は所属の方針に沿った目標を2～3つ設定し、その目標達成に取り組んだ。 ◇所属長は目標設定からその達成に向け面談等で適切な指導・助言を実施した。 ◇今年度は目標設定において係等で取り組む目標を必須とし、チーム力向上に努めた。	年度目標実績（指標等）	設定目標達成割合 93%		
	取組効果	所属長の面談等による指導・助言により、目標達成率は引き続き高い水準であった。また、今年度策定した袋井市人材育成基本方針の「まちづくりにチームで取り組む職場」を目指し、効率的かつ実行力の高い組織とするため、対話（ダイアログ）を実践し、業務の目的や本質を共有し助け合うことのできる環境づくりや意識改革が進んだ。	財政効果額（千円）	評価	—	○ 順調
	課題今後の展開	目標設定において、係、課、部が抱える課題解決を目指した目標設定を所属長がより強力に指導し、課題解決を推進するツールとするとともに、継続実施によるマンネリ化を防ぐためにも、テーマを変えながら、全庁、全職員に共通する課題を取り組む工夫が必要である。				
令和2年度	取組内容	◇各職員は所属の方針に沿った目標を1～2つ設定し、その目標達成に取り組んだ。 ※新型コロナウイルス感染症対策により目標数を削減 ◇所属長は目標設定からその達成に向け面談等で適切な指導・助言を実施した。 ◇今年度の目標設定においては、自身が担当する業務の見直し（縮小・廃止）や市民や利用者の立場に立った省力化・効率化（ICTの積極的な活用など）について目標を設定させた。	年度目標実績（指標等）	設定目標達成割合 94%		
	取組効果	所属長の面談等による指導・助言により、目標達成率は引き続き高い水準であった。また、業務見直しや省力化・効率化を目標として設定することで、時間外勤務が前年対比減という効果が確認できた。	財政効果額（千円）	評価	—	△

VII 評価及び今後の取組み		総合評価
達成目標に対する全体の評価	人事評価制度の導入により、各所属の課題などを個人目標として掲げ取り組んだ結果、令和2年度における目標の達成割合は94%であったことから、達成とした。	 達成
今後の取組み	目標設定において、係、課、部が抱える課題解決を目指した目標設定を所属長がより強力に指導し、課題解決を推進するツールとするとともに、継続実施によるマンネリ化を防ぐためにも、テーマを変えながら、全庁、全職員に共通する課題を取り組む工夫が必要である。	

## II 取組項目の進捗状況

基本方針3	コストと成果を重視した行政経営
実施方針1	職員の人材育成と意識改革

### 取組項目18 職員の専門性習得機会の充実

担当課：総務課

#### I 現状と課題

人材育成基本方針及び各年度の職員研修計画に基づき、多様化・複雑化する市民ニーズに対応できる専門知識や技能の習得、実務のスキルアップを目的に、専門研修への派遣を実施している。平成26年度の受講者は80人で、このうち自薦・所属推薦による受講者は50人であった。知識を習得する派遣研修には、比較的職員が積極的に受講しているが、受講後、職場においてどのように活かされているかの成果の検証が困難である。

#### II 取組の概要

職員が各行政分野の専門知識や技能を習得し、実務のスキルアップと市民サービスの向上につなげるため、各年度の職員研修計画において、技術職員をはじめ専門知識を要する職員の専門研修への派遣を引き続き実施し、職員の能力開発を支援していく。  
また、人事評価制度における目標管理と連携し、担当職務に関する事務の効率化などを進め、職場への貢献度を高めるとともに、職員の人材育成につなげる。

#### III 効果

- 職員が各行政分野の専門知識や技能を習得することにより、実務のスキルアップと市民サービスの向上につながる。
- 受講者自身や所属としての研修目的を明確にして受講することにより、研修内容を成果として発揮することが期待できる。

#### IV 達成目標

達成目標	目標（数値）	指標の説明
研修への自薦・所属推薦による受講者を増やす。	80人	自薦・所属推薦による研修受講者数

#### V 年度別計画


推進年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
年度目標	実施	実施	実施	実施	実施
指標等（単年度）	受講者60人	受講者65人	受講者70人	受講者75人	受講者80人
実施内容	研修機関の情報の提供 ・専門研修への派遣 ・研修受講後のOJTの実践 ・人事評価制度の目標管理との連携	研修機関の情報の提供 ・専門研修への派遣 ・研修受講後のOJTの実践 ・人事評価制度の目標管理との連携	研修機関の情報の提供 ・専門研修への派遣 ・研修受講後のOJTの実践 ・人事評価制度の目標管理との連携	研修機関の情報の提供 ・専門研修への派遣 ・研修受講後のOJTの実践 ・人事評価制度の目標管理との連携	研修機関の情報の提供 ・専門研修への派遣 ・研修受講後のOJTの実践 ・人事評価制度の目標管理との連携

## VI 取組状況

◎：達成、○：順調、△：遅延

年度	取組内容	年度目標実績（指標等）	
		財政効果額（千円）	評価
平成28年度	◇研修機関の情報提供 ◇専門研修への派遣 ◇研修受講前の目標設定及び受講後のOJT	受講者 62人	
	◇各行政分野の専門知識や技能の習得により、実務のスキルアップと市民サービスの向上に繋がった。また、受講目的の明確化や受講後の所属での共有化により、研修を効果的に発揮できた。	—	○ 順調
	課属今後の展開	受講者の増加に向け、情報提供の充実や受講の斡旋をするとともに、費用対効果の高い研修を選択し経費の削減を図る。	
平成29年度	◇研修機関の情報提供 ◇専門研修への派遣 ◇研修受講前の目標設定及び受講後のOJT	受講者 99人	
	◇各行政分野の専門知識や技能の習得により、実務のスキルアップと市民サービスの向上に繋がった。また、受講目的の明確化や受講後の所属での共有化により、研修を効果的に発揮できた。◇情報提供の充実等の取組により、最終年度目標の受講者80人を超える事ができた。	—	○ 順調
	課属今後の展開	引き続き情報提供の充実や受講の斡旋を行い、現在の受講者水準を維持する。また、費用対効果の高い研修を選択し経費の削減を図る。	
平成30年度	◇研修機関の情報提供 ◇専門研修への派遣 ◇研修受講前の目標設定及び受講後のOJT ◇先進地への視察研修への派遣	受講者 79人	
	各行政分野の専門知識や技能の習得により、実務のスキルアップと市民サービスの向上に繋がった。また、受講目的の明確化や受講後の所属での共有化により、研修を効果的に発揮できた。	—	○ 順調
	課属今後の展開	受講者の増加に向け、情報提供の充実や受講の斡旋をするとともに、費用対効果の高い研修を選択し経費の削減を図る。	
令和元年度	◇研修機関の情報提供 ◇専門研修への派遣 ◇研修受講前の目標設定及び受講後のOJT ◇先進地への視察研修への派遣	受講者 98人	
	各行政分野の専門知識や技能の習得により、実務のスキルアップと市民サービスの向上に繋がった。また、受講目的の明確化や受講後の所属での共有化により、研修を効果的に発揮できた。	—	○ 順調
	課属今後の展開	受講者の増加に向け、引き続き情報提供の充実や受講の斡旋をするとともに、費用対効果の高い研修を選択し経費の削減を図る。	
令和2年度	◇研修機関の情報提供 ◇専門研修への派遣 ◇研修受講前の目標設定及び受講後のOJT ◇先進地への視察研修への派遣	受講者 45人	
	各行政分野の専門知識や技能の習得により、実務のスキルアップと市民サービスの向上に繋がった。また、受講目的の明確化や受講後の所属での共有化により、研修を効果的に発揮できた。	—	△

## VII 評価及び今後の取組み

		総合評価
達成目標に対する全体の評価	研修の情報提供や受講の斡旋をすることで、研修への参加者を増やしてきたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による研修の中止が相次いだことにより、研修受講者数80人の目標に対して、45人となったことから、一部達成とした。	 一部達成
今後の取組み	受講者の増加に向け、Web会議システムの活用を推進するとともに、引き続き情報提供の充実や費用対効果の高い受講の斡旋などにより、職員のスキルアップを図っていく。	

## II 取組項目の進捗状況

基本方針3	コストと成果を重視した行政経営
実施方針2	組織力の向上

### 取組項目19 柔軟かつ機動的な組織体制づくり

担当課：総務課

#### I 現状と課題

多様な行政需要に応じ、各種事務事業を効率的、効果的に推進する組織体制を構築するため、行政サービスの向上を図るとともに、市民の視点に立った簡素で効率的なわかりやすい組織とするよう毎年度見直しを行い、人員配置を行っている。

行政に対する需要は、市民生活の変化に伴い、子育て支援、介護・高齢者対策など、ますます多様化する傾向となっている。また、地方分権の進展や厳しい財政状況のもと、行政の業務が増加する中で、一層の効率化が求められており、行政が地域の様々な課題すべてに対し、きめ細かなサービスを提供し続けることは、困難な状況となっている。

#### II 取組の概要

時代に対応した組織とするとともに、日々変化する社会経済情勢による新たな行政課題や権限移譲などにスピード感を持って対応するため、所属長権限による人事異動手続きを明確化し、必要に応じて、人員配置に考慮した部局内による人事異動を積極的に実施する。

#### III 効果

- 行政サービスの向上が図られる。
- 簡素で効率性の向上が図られる。
- 本市の実情にあった独自のまちづくりを効果的、効率的に推進できる。
- 情報の共有化及び総合的な対応が図られる。

#### IV 達成目標

達成目標	目標（数値）	指標の説明
所属長権限による人事異動手続きを明確化し、部局内の人事異動を実施する。	平成30年度	所属長権限による部局内の人事異動を実施する時期


#### V 年度別計画

推進年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
年度目標	制度・手続検討	部局内人事異動 試行	部局内人事異動 実施	部局内人事異動 実施	部局内人事異動 実施
指標等（単年度）					
実施内容	・所属長権限による人事異動	・所属長権限による人事異動	・所属長権限による人事異動	・所属長権限による人事異動	・所属長権限による人事異動

## VI 取組状況 ◎：達成、○：順調、△：遅延

年度	取組内容	年度目標実績（指標等）	
		財政効果額（千円）	評価
平成28年度	◇所属内の職員の異動についての制度と運用の検証を行った。		制度・手続の検討
	◇所属内の職員の異動について、時期を問わない異動の可否や、メリット・デメリットについて確認できた。また、別の所属の業務の業務を行う場合、兼務辞令、併任辞令を発令して対応できることが確認できた。	—	○ 順調
	現行の職員数は平成27年度策定した定員管理計画の職員数よりも不足している状況で、どの所属にあっても必要最低限の人員で業務を行っており、異動に伴い職員減となる所属の理解を得ることは困難であることから、職員の増員及び業務のスリム化・効率化を進めるとともに、減となる所属の意識改革も必要と考える。		
平成29年度	◇時間外勤務削減に向けた取り組みにおいて、時間外勤務が多い所属と、課内、部内異動や他所属職員の兼務の可能性について協議した。		年度目標実績（指標等） 部局内人事異動 試行
	◇4月に住民税の課税業務で毎年100時間近くの時間外勤務を行っている市民税係において、市民税経験者2名が、時間外において課税業務を行うことができるよう4月1か月の兼務辞令を発令し、市民税係職員の負担の軽減を図った。	—	○ 順調
	現行の職員数は民間優位の新卒市場で新規採用職員の確保が想定どおりできないことから、平成27年度策定した定員管理計画の職員数よりも不足している状況で、どの所属にあっても必要最低限の人員で業務を行っており、異動や兼務に伴い職員減となる所属の理解を得ることは困難であることから、職員の増員及び業務のスリム化・効率化を進めるとともに、減となる所属の意識改革も必要と考える。		
平成30年度	◇時間外勤務削減に向けた取り組みにおいて、時間外勤務が多い所属と、課内、部内異動や他所属職員の兼務について検討を行った。 ◇短期間で膨大な業務量が見込まれる事業について、他所属の職員に兼務をさせ、期日までの業務完了できる体制の整備と担当職員の負担軽減を行った。 ◇部内で業務の効率化・集約化を目的とした相互支援を、総務部において試行した。		年度目標実績（指標等） 部局内人事異動 実施
	4月の住民税課税業務を行う市民税係への市民税経験者2名に対する兼務辞令の発令や、短期間で行う必要があった幼小中等教育施設へのエアコン設置業務について、教育委員会以外の部局の建築技師に対する兼務辞令の発令など、職員の負担軽減を図った。 総務部において、「業務集約化等調整チーム」を立ち上げ、各所属において他所属が応援できる業務や、各所属で行っていた業務を集約するなど、部内において応援、協力できる仕組みを構築し、相互支援を推進した。	—	○ 順調
	現行の職員数は民間優位の新卒市場で新規採用職員の確保が想定どおりできないことから、平成27年度策定した定員管理計画の職員数よりも不足している状況で、どの所属にあっても必要最低限の人員で業務を行っており、異動や兼務に伴い職員減となる所属の理解を得ることは困難であることから、職員の増員及び業務のスリム化・効率化を進めるとともに、減となる所属の意識改革も必要と考える。		
令和元年度	◇短期間で膨大な業務量が見込まれる事業について、他所属の職員に兼務をさせ、期日までの業務完了できる体制の整備と担当職員の負担軽減を行った。 ◇部内で業務の効率化・集約化を目的とした相互支援に取り組んだ。		年度目標実績（指標等） 部局内人事異動 実施
	4月の住民税課税業務を行う市民税係への市民税経験者に対する兼務辞令の発令など、職員の負担軽減を図った。 総務部においては、「業務集約化等調整チーム」を立ち上げ、各所属において他所属が応援できる業務や、各所属で行っていた業務を集約するなど、部内において応援、協力できる仕組みを構築し、相互支援を推進した。	—	○ 順調
	現在、どの所属にあっても必要最低限の人員で業務を行っており、異動や兼務に伴い職員減となる所属の理解を得ることは困難であることから、引き続き職員の増員及び業務のスリム化・効率化を進めるとともに、減となる所属の意識改革も行っていく。		
令和2年度	◇新型コロナウイルス感染症対策の円滑な推進のため、部局内外を問わず併任辞令を発令し、機動的に応援体制を構築した。（特別定額給付金給付事業：5人、生活応援資金貸付及び光熱水費給付：1人、ワクチン接種：2人、ふくろい応援商品券発行事業：1人） ◇短期間で膨大な業務量が見込まれる事業について、他所属の職員に兼務をさせ、期日までの業務完了できる体制の整備と担当職員の負担軽減を行った。 ◇部内で業務の効率化・集約化を目的とした相互支援に取り組んだ。		年度目標実績（指標等） 部局内人事異動 実施
	コロナ対策支援の併任辞令に関しては、派遣元所属長の理解や職員本人の快諾により、応援体制が確立でき、対策が円滑に推進できた。 また、総務部においては、引き続き「業務集約化等調整チーム」により、部内における応援・協力体制を構築し、部内の所属間における相互支援を推進した。	—	○

#### VII 評価及び今後の取組み

達成目標に対する全体の評価	総合評価
課内での人事異動を想定した検討からスタートし、令和2年度には新型コロナウイルス感染症対策の円滑な推進のため、部・課の枠組みを超えた人事異動（応援体制）を実施したことから、達成とした。	 達成
令和3年度初期の定員管理計画により、職員を増員していくとともに、引き続き業務量に応じた職員の適正配置に努めるが、突発的な業務や期間限定の業務などに対しては、柔軟かつ機動的に対処できるよう、職域全般での支援について理解を求め、機運を醸成していく。	

## II 取組項目の進捗状況

基本方針3	コストと成果を重視した行政経営
実施方針2	組織力の向上

### 取組項目20 再任用職員等の活用

担当課：総務課

#### I 現状と課題

再任用制度については、雇用と年金の接続を図るため、平成14年度に条例化したのが、任用実績はない。平成26年度からは、定年退職者の再雇用制度を導入し、当該職員が培った豊富な経験や能力を市民サービスの向上に活かしている。今後、安定的な行政運営を図るため、再任用の必要性が見込まれるが、組織の新陳代謝を図ることも考慮しつつ、定員管理や当該職員の職責、勤務時間などの条件、再雇用制度との区別等について調整が必要となる。

#### II 取組の概要

定年退職者等の豊富な知識や経験を活かすため、再任用制度を活用するとともに、高度の専門的知識や経験等が必要となる特命的業務への対応を図るため、任期付職員を採用する。また、様々な行政課題に対応できる人材を確保するため、人事交流などによる派遣職員の活用を行う。

#### III 効果

- 再任用制度を活用することにより、豊富な知識や経験を持つ定年退職者から、職員にノウハウや技術等を継承し、浸透させることができる。
- 任期付職員の採用や人事交流による派遣職員を活用することにより、職員が外部の人材からの高度な専門知識などを吸収することができる。

#### IV 達成目標

達成目標	目標（数値）	指標の説明
再任用職員等を採用する。	延べ10人採用	豊富な知識や経験で専門性を発揮してもらう採用職員数

#### V 年度別計画


推進年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
年度目標	適切な人材の確保	適切な人材の確保	適切な人材の確保	適切な人材の確保	適切な人材の確保
指標等（単年度）	2人	2人	2人	2人	2人
（累計）	2人	4人	6人	8人	10人
実施内容	・再任用職員の活用 ・任期付職員の採用 ・人事交流の実施	・再任用職員の活用 ・任期付職員の採用 ・人事交流の実施	・再任用職員の活用 ・任期付職員の採用 ・人事交流の実施	・再任用職員の活用 ・任期付職員の採用 ・人事交流の実施	・再任用職員の活用 ・任期付職員の採用 ・人事交流の実施

#### VI 取組状況

◎：達成、○：順調、△：遅延

年度	取組内容	年度目標実績（指標等）	
		財政効果額（千円）	評価
平成28年度	◇再任用制度の制度設計及び例規整備 ◇任期付職員の採用の検討 ◇人事交流の実施 5人 全国市町村国際文化研修所：1人、静岡県後期高齢者医療広域連合：1人、袋井市社会福祉協議会：1人、中遠広域事務組合：1人	3人	
	◇再任用制度の運用方法を定めることにより、次年度から3人の再任用職員を確保できた。人事交流により、外部組織において高度な専門知識などを吸収することができた。	—	○ 順調
	任期付職員の採用や人事交流の受け入れにあたり、適した業務や職種の検討、また採用の手法について検討を行う必要がある。		
平成29年度	◇再任用制度の運用開始 ◇人事交流の実施 4人 静岡県後期高齢者医療広域連合：1人、袋井市社会福祉協議会：2人、中遠広域事務組合：1人	7人	
	◇再任用制度を活用し、次年度から再任も併せて7人の再任用職員を確保できた。人事交流により、外部組織において高度な専門知識などを吸収することができた。	—	○ 順調
	任期付職員の採用にあたり適した業務や職種の検討、また採用の手法について検討を行う必要がある。また人事交流については、ノウハウを習得したい業務や職種を明確にし、その目的にあった派遣先、派遣元に積極的に働きかける必要がある。		
平成30年度	◇再任用制度の活用 ◇任期付職員として外国籍職員の採用 ◇人事交流の実施 5人 静岡県後期高齢者医療広域連合：1人、袋井市社会福祉協議会：2人、中遠広域事務組合：1人、静岡県滞納整理機構：1人	再任用：7人 任期付：2人	
	再任用制度を活用し、前年度から再任も併せて7人の再任用職員を確保できた。市政に多様性を取り入れるため、外国籍の職員を任期付職員として募集し、2人を採用（H31.4.1付）人事交流により、外部組織において高度な専門知識などを吸収することができた。	—	○ 順調
	人事交流については、ノウハウを習得したい業務や職種を明確にし、その目的にあった派遣先、派遣元に積極的に働きかける必要がある。		
令和元年度	◇再任用制度の活用（協働まちづくり課、財政課、産業政策課、すこやか子ども課） ◇任期付職員として外国籍職員及び教育に精通した職員の採用 ◇人事交流の実施 6人 静岡県後期高齢者医療広域連合：1人、袋井市社会福祉協議会：1人、中遠広域事務組合：2人、静岡県滞納整理機構：1人、総務省：1人	再任用：7人 任期付：2人	
	再任用制度を活用し、前年度から再任も併せて7人の再任用職員を確保できた。幼小中一貫教育と学力向上を強力に推進するため、教育に精通した専門家を教育監として任用。市政に多様性を取り入れるため、外国籍の職員を任期付職員として募集し、R2.4.1付で1人を採用。ICTの積極的な推進のため、総務省と人事交流を行った。人事交流により、外部組織において高度な専門知識などを吸収することができた。	—	○ 順調
	人事交流について、現時点では職員数の関係から必要最低限の派遣に留まっているが、先進的な取り組みなどノウハウを習得するには長期に派遣し、実務を行うことが効果的であることから、習得したい業務や職種を明確にし、その目的にあった派遣先、派遣元に積極的に働きかけていく。		
令和2年度	◇再任用制度の活用（財政課、産業政策課、すこやか子ども課、幼稚園） ◇任期付職員として外国籍職員及び教育に精通した職員の採用 ◇人事交流の実施 6人 静岡県後期高齢者医療広域連合：1人、袋井市社会福祉協議会：1人、中遠広域事務組合：2人、総務省：1人、民間：1人	再任用：5人 任期付：4人	
	ICTの積極的な推進については、引き続き総務省と人事交流を行っているが、デジタル人材の登用として、NTTドコモから専門官を招聘し、さらなるICT政策の推進が図られた。また、新たに、袋井・森地域シルバー人材センターとの人事交流を開始し、高齢者の就労施策推進のため、体制強化が図られた。	—	△

#### VII 評価及び今後の取組み

		総合評価
達成目標に対する全体の評価	平成28年度に再任用制度の制度設計を行い、運用方法を定めることにより、再任用職員や任期付職員を確保することができ、目標値を超える29人の採用となったことから、達成とした。	
今後の取組み	各種施策の推進や進捗状況など、必要な人材（業務内容・職種）を把握するとともに、積極的な人事交流に向け、派遣先・派遣元への働き掛けを強化していく。	



## II 取組項目の進捗状況

基本方針3	コストと成果を重視した行政経営
実施方針3	I C Tの積極的な活用

取組項目21	I C Tによるオフィス改革
--------	----------------

担当課：I C T政策課・財政課・総務課・関係各課

### I 現状と課題

I C Tの進化は、タブレットなどのモバイル端末やクラウドサービス(★4)等の普及により、いつでも、どこでも必要な情報が収集できる環境が利用可能となり、ワークスタイルやライフスタイルが大きく変化してきている。I C Tの進化は、行政事務においてもワークスタイルの変化をもたらしており、最新のI C T技術の変化に対応した行政システムの整理、統合を図り、効率化を推進する必要がある。

### II 取組の概要

定期的な会議（部長会議、課長会議等）のペーパーレス化に取り組み、書類の保存スペースの削減によるオフィス環境の効率化、快適化を推進する。また、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方を実現するため、テレワークへの取組や、いつでも、どこでも利用可能なクラウドサービスの利用を検討していく。

### III 効果

- ・定期的に行われる会議や議会等にペーパーレス化を導入した場合には、人件費や消耗品などの経費削減が見込まれる。
- ・テレワークの推進により、ワーク・ライフ・バランスの取れた働きやすい環境を実現することで業務の質の向上につながる。

### IV 達成目標

達成目標	目標（数値）	指標の説明
柔軟な働き方を実現させるためのモバイルワーク(★5)を本格稼働する。	令和2年度	モバイルワークの取組を行う時期

### V 年度別計画

推進年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
年度目標	一部試行	一部試行	一部試行	一部試行	本稼働
指標等(単年度)					
実施内容	・利用環境の整備 ・導入検討及び利用可能な会議の選定 ・一部試行(部長会議)	・利用環境の整備 ・一部試行(各種会議、議会、防災、土木事業等)	・利用環境の整備 ・一部試行(各種会議、議会、防災、土木事業等)	・利用環境の整備 ・一部試行(各種会議、議会、防災、土木事業等)	・利用環境の整備 ・一部試行(各種会議、議会、防災、土木事業等)

#### ★4 クラウドサービス

クラウドコンピューティング(インターネット上のネットワークなどを共有化して、サービス提供事業者が、利用者に容易に利用可能とするモデル)の形態で提供されるサービス。利用者側が最低限の環境を用意することで、どの端末からでもサービスを利用することができる。

#### ★5 モバイルワーク

決められたオフィスで勤務する働き方ではなく、時間や場所に縛られず、I C Tを活用して柔軟に働く「テレワーク」の一形態。移動中にメール等を使用したり、外出先からモバイル端末で庁内のデータにアクセスするなど、特定の施設に依存しない、いつでもどこでも業務遂行が可能なワークスタイル。


## VI 取組状況

◎:達成、○:順調、△:遅延

年度	取組内容	年度目標実績(指標等)	
		財政効果額(千円)	評価
平成28年度	◇定期的に実施される会議をペーパーレス化することで、印刷製本費の削減や業務効率化を図ることを目的に、ペーパーレス会議システムを導入し、部長会議、臨時部長会議(答弁調整)及び入札参加資格委員会においてタブレットパソコンを用いたペーパーレス会議を実施した。		
	◇会議開催に伴う印刷製本費の削減や資料の編綴作業等の効率化が図られた。	612	○ 順調
	課題 今後の展開	◇ペーパーレス会議の普及拡大 ◇テレワークへの取組や、いつでも、どこでも利用可能なクラウドサービスの利用検討	
平成29年度	◇前年度実施したペーパーレス会議システムを用いて、新たに課長会議や議会、土地開発公社理事会、ICT推進本部においてタブレットパソコンを用いたペーパーレス会議を実施した。		
	◇会議開催に伴う印刷製本費の削減や消耗品の削減、資料の編綴作業等の効率化が図られることによる人件費の削減にも繋がった。 ◇資料が多い会議であっても、かさばることなくスムーズに資料を取り出すことが出来る様になり、説明の効率化・資料の充実に繋がった。	1,489	○ 順調
	課題 今後の展開	◇ペーパーレス会議の普及拡大 ◇テレワークへの取組や、いつでも、どこでも利用可能なクラウドサービスの利用検討	
平成30年度	◇平成28年度から導入しているペーパーレス会議システムを用いて、新たに業務ヒアリングや企画財政部・総務部の各部内会議においてタブレットパソコンを用いたペーパーレス会議を実施した。		
	◇タブレットパソコンの活用が、職員研修など参加者が多い会議に拡大することで、会議開催に伴う印刷製本費の削減や消耗品の削減、資料の編綴作業等の効率化が図られ、人件費の削減にも繋がった。	2,295	○ 順調
	課題 今後の展開	◇ペーパーレス会議の普及拡大 ◇テレワークへの取組や、いつでも、どこでも利用可能なクラウドサービスの利用検討	
令和元年度	◇テレワークの本格実施に向けた取組を行った。		
	◇テレワークについては、平成29年度から試行を行い、在宅等で職場同様に庁内ネットワークが利用できる状況を実現し、令和2年度から本格実施を行うよう、実施要領を定めた。	—	○ 順調
	課題 今後の展開	◇柔軟な働き方におけるテレワークはもとより、「新しい生活様式」においては、感染症の拡大を防止する働き方として推奨されており、職員に対してテレワークの定着化を図る必要がある。	
令和2年度	◇テレワーク用端末を全16台に増設するとともに、新たにWeb会議用端末を導入し、各部管理による運用を開始した。 ◇自治体向けビジネスチャット「LoGoチャット」を試行導入し、効果を検証した。 ◇J-LISの実証事業である「自治体テレワークシステムforLGWAN」に参加し、私用PC等を活用してのテレワーク実験を行った。 ◇教育会館及び本庁舎2階北側フロアの一部をグループアドレスのオフィスとして施設整備した。		
	◇コロナ禍にあって、テレワークの推進が求められる中、端末等の整備やチャットツールの試行導入など、多くの職員がテレワークを利用できる環境を整えた。	—	△
	課題 今後の展開	◇コロナ禍にあって、テレワークの推進が求められる中、端末等の整備やチャットツールの試行導入など、多くの職員がテレワークを利用できる環境を整えた。	

## VII 評価及び今後の取組み

### 総合評価

達成目標に対する全体の評価	平成28年度からI C Tによるペーパーレス化やテレワークの推進、ビジネスチャット「LoGoチャット」や教育会館及び本庁舎2階北側フロア一部にグループアドレスを導入したことから、達成とした。	
今後の取組み	引き続き、オフィスのグループアドレス化や分散勤務、モバイルワークに適した端末への更新、貸与端末へのweb会議ソフトの導入などの環境を整え、テレワークを推進していく。	

## II 取組項目の進捗状況

基本方針3	コストと成果を重視した行政経営
実施方針3	I C Tの積極的な活用

取組項目22	マイナンバー制度による業務の効率化
--------	-------------------

担当課：I C T政策課・関係各課

I 現状と課題
<p>平成27年10月から国民一人ひとりにマイナンバーが付番・通知され、平成28年1月からマイナンバーカードの交付が始まり、平成29年1月から、国の機関の情報連携が開始され、同年7月からは地方公共団体も情報連携に加わり、実質的な制度運用が始まる。</p> <p>現在、関係する各業務のシステム改修が進められており、併せて、制度に伴う業務の見直しを進めている。</p> <p>マイナンバー制度は、特に、個人情報の漏えいや情報セキュリティ対策等に対し、市民からの理解を得ながら推進していく必要があり、マイナンバーを含む個人情報の取扱いについては、今まで以上に十分留意することが求められている。</p> <p>また、これまでの業務のやり方を見直し、マイナンバーを活用することで、事務の効率化を図るとともに、マイナンバーカードの独自利用を行い、市民サービスの向上につなげる。</p>


II 取組の概要
<p>個人情報の取扱いについて、職員の意識を高く保つため、職員研修に取り組む。また、効率的な行政経営に資するため、既存の業務の進め方を見直し、マイナンバー制度に適した事務フローとするとともに、制度を取り入れることで業務改善につなげ、事務の効率化を図る。</p>

III 効果
<p>行政機関、地方公共団体等が保有する個人の情報が、同一人の情報であるという確認を行うことができ、行政機関、地方公共団体等の間において当該個人情報の照会・提供を効率的に行うことが可能となり、行政運営の効率化が図られる。</p>

IV 達成目標		
達成目標	目標(数値)	指標の説明
マイナンバー制度の独自利用業務を開始する。	平成29年度	マイナンバー制度の独自利用業務を開始する年度

V 年度別計画					
推進年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
年度目標	住民の利便性の向上	住民の利便性の向上 行政運営の効率化	住民の利便性の向上 行政運営の効率化	住民の利便性の向上 行政運営の効率化	住民の利便性の向上 行政運営の効率化
指標等(単年度)					
実施内容	・業務の見直し ・例規の改正 ・独自利用業務の検討	・制度運用開始 ・業務の見直し ・独自利用業務の検討、開始	・業務の見直し ・独自利用業務の検討、開始	・業務の見直し ・独自利用業務の検討、開始	・業務の見直し ・独自利用業務の検討、開始

VI 取組状況		◎:達成、○:順調、△:遅延		
平成28年度	取組内容	◇マイナンバー制度における情報連携の開始に向けて、法定事務だけでなく、本市独自の市民サービスについても総合運用テストを実施した。 ◇県が新たに設置したマイナンバーカード利活用等検討会のワーキンググループに参加し、マイナンバーカードの独自利用や、国が進める諸施策への対応等について検討を実施した。	年度目標実績(指標等)	住民の利便性の向上
	取組効果	情報連携の本格運用の開始に向けて、国の機関や県内他市との運用テストを着実に実施することで、必要な手順を確認することができた。	財政効果額(千円)	—
	評価		評価	○ 順調
平成29年度	取組内容	◇マイナンバー制度における情報連携の本格運用開始(平成29年11月13日)に向け、国や関係機関との運用テストを実施するとともに、必要な準備を進めた。 ◇マイナンバーカードの利活用について、静岡県行政経営研究会に参加する等の情報収集に努め、全国の他の地方公共団体に先駆けてマイキープラットフォーム構想の「めいぶつチョイス」事業の実証に参加した。	年度目標実績(指標等)	住民の利便性の向上 行政運営の効率化
	取組効果	◇情報連携の本格運用開始後、602件(照会166件、提供436件)の事務について、申請内容の確認を、これまでの書面確認からデータによる確認とし、行政運営の効率化につながった。 ◇マイキープラットフォーム構想の「めいぶつチョイス」事業の実証に参加し、平成29年9月25日の事業開始から3月末までに19件74,500円分のクレジットカード等のポイントが袋井市の歳入となった。	財政効果額(千円)	—
	評価		評価	○ 順調
平成30年度	取組内容	◇マイナンバー制度を安定して運用していくためには、職員の意識を維持していくことが必要となる。セキュリティ研修やeラーニング等を実施して、個人情報の漏えい等が発生しないように、職員への注意喚起を行う。	年度目標実績(指標等)	住民の利便性の向上 行政運営の効率化
	取組効果	◇情報連携では8,836件(照会1,613件、提供7,223件)の事務について、申請内容確認作業を、これまでの書面確認からデータによる確認とし、行政運営の効率化につながった。 ◇マイキープラットフォームの「めいぶつチョイス」事業では、7件16,750円分のクレジットカード等のポイントが袋井市の自治体ポイントに変換されて利用された。	財政効果額(千円)	—
	評価		評価	○ 順調
令和元年度	取組内容	◇平成29年度から情報連携が開始されたことに伴い、安定して制度を運用していくために、eラーニング等の職員研修を実施し、個人情報の漏えい等が発生しないように、職員への注意喚起を行った。 ◇マイナポータル「びったりサービス」において、「児童手当等の現況届」等7手続きについて、電子申請化を行った。	年度目標実績(指標等)	住民の利便性の向上 行政運営の効率化
	取組効果	◇情報連携件数：26,857件(照会件3,217件、提供23,640件) ◇地域経済応援ポイント：3件15,750円分(クレジットカード等のポイントから自治体ポイントに変換) ◇びったりサービス申請件数：7件(児童手当関連手続き) ◇マイキーID設定者数：308人(令和2年2月～)	財政効果額(千円)	—
	評価		評価	○ 順調
令和2年度	取組内容	◇マイナンバーカードの機能を活用した新たなサービスについて、山梨県忍野村が実施する電子母子手帳サービス(TOPIC)を視察するなど調査・研究を行った。 ◇マイナンバーカードの普及率の向上及び国のマイナポイント事業を見据えて、本庁舎1階にマイキーID設定用の専用端末を設置し、市民のマイキーID設定に係る円滑な登録手続きを支援した。また、マイナポイント事業に係るチラシを作成し、各自治会への班内回覧を通じて、市民への啓発を行った。	年度目標実績(指標等)	住民の利便性の向上 行政運営の効率化
	取組効果	◇情報連携件数：88,615件(照会件10,999件、提供77,616件) ◇デジタルキャンペーン応募数：3,686件 ◇出張申請サポート利用者：463人 ◇「びったりサービス」にて介護ワンストップサービス3手続き、「Graffer」スマート申請にて4手続きを申請受付開始	財政効果額(千円)	—
	評価		評価	△

VII 評価及び今後の取組み		総合評価
達成目標に対する全体の評価	国や関係機関との運用テスト実施し、必要な準備を行うことで、平成29年度からマイナンバー制度の独自利用業務を開始することができたことから(令和3年3月末現在21件)、達成とした。	 達成
今後の取組み	電子申請をはじめとした、マイナンバーカードの利用シーンの幅を広げ、市民サービスの向上に努める。マイナンバーカードの独自利用については引き続き他市事例を参考に調査を続ける。	

## II 取組項目の進捗状況

基本方針3	コストと成果を重視した行政経営
実施方針4	事務事業の適正化・効率化とマネジメントサイクル（PDCA）

取組項目23	ビルド・アンド・スクラップの徹底
--------	------------------

担当課：財政課・総務課・企画政策課・関係各課

### I 現状と課題

業務の簡素化・削減を目的に意見交換会、事業評価（毎年度）、部配分枠予算方式、シーリング予算枠の設定などの取組を行い、平成24年度に政策評価を本格導入し、PDCAの着実な推進と事務事業の効果性や効率性の向上を図ってきた。しかし、政策評価制度は、新たな制度であるため、これまでの運用において明らかになった課題を整理し、より良い制度へと見直していくことが必要となっている。  
各部局が主体性を持ち、自ら客観的な評価を行える制度設計と運用方法の見直しなどを行う仕組みづくりと職員が実行に移すPDCAを実行する際の意識改革が必要である。

### II 取組の概要

「事業評価表」「政策評価」「3か年推進計画」を有効活用し、担当課において事業の優先順を区分けした上で、事業のフィルタリング（取捨選択）を実施し、予算編成に取り組んでいく。  
また、すべての事業をゼロベースから見直す制度、包括予算制度（枠配分予算）の導入、政策的事業のサンセット化等を検討し、各部局が主体的に事務事業を見直すことができる仕組みや予算編成方法について調査、研究を進め、ビルド・アンド・スクラップ（先にやりたいことを決める）の視点で事業を進めていく。

### III 効果

- ・事務事業の徹底した効率化が図られる。
- ・将来にわたる健全な財政状況の維持が図られる。

### IV 達成目標

達成目標	目標（数値）	指標の説明
5年間で、全事務事業を見直す。	700事業	平成27年度現在の全事務事業数

### V 年度別計画

推進年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
年度目標	部局による事務事業のビルド・アンド・スクラップ 行政評価システムの運用・見直し 新たな仕組みづくりの検討	部局による事務事業のビルド・アンド・スクラップ 行政評価システムの運用・見直し 新たな仕組みづくりの検討	部局による事務事業のビルド・アンド・スクラップ 行政評価システムの運用・見直し 新たな仕組みの試行	部局による事務事業のビルド・アンド・スクラップ 行政評価システムの運用・見直し 新たな仕組みの試行	部局による事務事業のビルド・アンド・スクラップ 行政評価システムの運用・見直し 新たな仕組みの試行
指標等（単年度）	130事業見直し	140事業見直し	145事業見直し	145事業見直し	140事業見直し
（累計）	130事業見直し	270事業見直し	415事業見直し	560事業見直し	700事業見直し
実施内容	・政策評価の実施 ・行政評価システムの見直し検討、調査、研究	・政策評価の実施 ・行政評価システムの見直し検討、調査、研究	・政策評価の実施 ・行政評価システムの見直し検討、調査、研究	・政策評価の実施 ・行政評価システムの見直し検討、調査、研究	・政策評価の実施 ・行政評価システムの見直し検討、調査、研究

## VI 取組状況

◎：達成、○：順調、△：遅延

年度	取組内容	年度目標実績（指標等）	
		財政効果額（千円）	評価
平成28年度	◇第2次総合計画の政策評価の実施に向けて、これまでの評価方法を見直し、よりわかりやすい評価となるよう、評価方法や様式を検討した。 ◇事業のフィルタリングを強化したうえで、H29年度予算策定時には、部ごとの枠配分予算を導入し、事業のPDCAの徹底を図った。	評価システムの見直し、調査、研究	
	◇H29年度から開始する第2次総合計画の政策評価について、成果指標の県内他市との比較や、市民意識調査を活用することで、よりわかりやすいものとした。 また、事業のフィルタリングと枠配分予算を同時に施行することで、PDCAサイクルをより効果的に活用できた。		○ 順調
	新しい方法での行政評価がスムーズに行えるよう、関係各課と連携し、行政評価を実施する。		
平成29年度	◇H30年度予算策定時は、前年度に引き続き枠配分方式を実施することで、事業のPDCAの更なる促進を図った。	評価システムの見直し、調査、研究	
	◇厳しい財政状況のもと、各部局の努力によって枠配分予算による一定の削減効果があった。しかし、単なる経費削減によるものが多く、優先順位を決めてスクラップしたものは少なかった。		○ 順調
	事業評価がより忠実に次年度予算に反映されるような予算編成の仕組みを検討、実施する。		
平成30年度	◇平成31年度予算策定時は、前年度に引き続き枠配分方式を実施するとともに、予算要求資料の変更により、事業評価と予算の連動による事業の取捨選択を促した。 また、複数年度に渡るビルド・アンド・スクラップに着目し、将来的にコスト削減等が実現できる先行投資事業の提案制度を設けた。	評価システムの見直し、調査、研究	
	◇厳しい財政状況のもと、各部局の努力によって枠配分予算による一定の削減効果はあったが、事業評価の結果に基づく事業の抜本的なスクラップにまで踏み込んだものは少なかった。 コスト削減につながる先行投資事業については、幾つかの提案があったが、いずれも実現に向けては更なる検討が必要なものであったため、採用には至らなかった。		○ 順調
	3か年推進計画策定時に財政見直し及び政策評価を踏まえた事業の取捨選択を行うとともに、予算編成説明会等を通じて、より多くの職員の意識改革を進めていく。		
令和元年度	◇令和2年度予算編成時は、前年度に引き続き枠配分方式を実施することで、事業のPDCAの更なる促進を図った。また、新規事業や課題解決に向けた事業の実現のため、優先推進枠を設けることで、新たな事業提案を促すなど、事業のビルド・アンド・スクラップの推進を実施した。 ◇さらに、3年に1度実施している補助金の見直しにより、創設後10年以上経過した補助金を重点的に検証を行った。	評価システムの見直し、調査、研究	
	◇枠配分予算のシーリングにより1.5億円の削減効果はあったが、事業の抜本的なスクラップにまで踏み込んだものは少なかった。 ◇優先推進事業として、15件の新規事業の実施につながった。 ◇補助金の見直しにより20件、約190万円の経費削減効果があった。		○ 順調
	限りある経営資源の最適配分に向けては、優先順位付けの徹底により、事業の取捨選択を行う必要があるため、引き続き研修等などにより職員の意識改革を促すとともに、望ましい予算編成方式を検討していく。		
令和2年度	◇令和3年度予算編成時は、前年度に引き続き部局ごとの枠配分方式を実施し、事業のPDCAの更なる促進を図るとともに、新たな日常の実現に向けた「しごとの断捨離」や、予算編成方針に掲げた施策をより強く押し進める事業や、課題解決に向けた事業の実現のための特別枠「予算編成方針推進枠」の設定など、各部長のマネジメントを中心とした、事業の取捨選択の取り組みを進め、市民の利便性の向上や業務の効率化を図った。	評価システムの見直し、調査、研究	
	◇枠配分予算はゼロシーリングであったため、事業の抜本的なスクラップにまで踏み込んだものは多くはなかったが、市長交代を踏まえた予算編成を通じて、経常的な事業と政策的な事業の区分けに取り組み、令和3年度当初予算の編成を行った。 ◇特別枠「予算編成方針推進枠」として、19件の新規事業の実施につながった。		

### VII 評価及び今後の取組み

総合評価	
達成目標に対する全体の評価	毎年、各課において政策評価や事業評価表に基づき、事業の見直し（新規・拡充・縮小・廃止）を行い、整理したうえで予算要求を行った。5年間の累計で1,123事業の見直しを行ったことから、達成とした。
今後の取組み	今後は、人口減少や公共施設の老朽化への対応といった課題の解決に向けて、これまでも増して、財源やマンパワーなど経営資源配分の最適化が求められる。こうした社会潮流の変化や課題に適切に対応すべく、予算編成方式の見直しをはじめ、引き続き、事業の取捨選択を確実かつ効果的に行うことのできる仕組みづくりに努める。
	達成

## II 取組項目の進捗状況

基本方針3	コストと成果を重視した行政経営
実施方針4	事務事業の適正化・効率化とマネジメントサイクル（PDCA）

### 取組項目24 KPIの設定による健康づくり事業の評価

担当課：健康づくり課

#### I 現状と課題

健康づくり計画の進行管理において、指標動向（国・県ベンチマーク、時系列変化）による基本方針（施策）の評価と事業参加者数を中心とした事業評価を平成27年度実績分から実施している。施策、事務事業の両方で評価を実施しているものの、事務事業のアウトカムを測定する指標が不足しており、評価が一面的になっている。

#### II 取組の概要

施策目標達成に必要な事務事業のビルド・アンド・スクラップを行うとともに、KPIの動向に応じた事務改善につなげるため、事務事業の目的、ターゲット、アウトカムを意識し、適切な評価指標（KPI）を設定して評価するマネジメントサイクルを構築する。

#### III 効果

・重複する事務事業や、効果が少ない事務事業をスクラップすることで、新たな事業を立ち上げる予算や人工を確保できる。また、アウトカムの増大に向けた事務改善が図られる。

#### IV 達成目標

達成目標	目標（数値）	指標の説明
事務事業のビルド・アンド・スクラップや改善により、増加する市民ニーズへ対応するとともに、事務事業の増加を抑制する。	35件以内	35件を上限に、毎年度PDCAを行う事業数

#### V 年度別計画


推進年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
年度目標	マネジメントサイクルの開始 KPIの検証	マネジメントサイクルの実施 評価対象事務事業数	マネジメントサイクルの実施 評価対象事務事業数	マネジメントサイクルの実施 評価対象事務事業数	マネジメントサイクルの実施 評価対象事務事業数
指標等（単年度） （累計）	32	35以内	35以内	35以内	35以内
実施内容	・事業担当者による一次評価 ・評価チームによる二次評価 ・改善策の検討	・事業担当者による一次評価 ・評価チームによる二次評価 ・改善策の検討	・事業担当者による一次評価 ・評価チームによる二次評価 ・改善策の検討	・事業担当者による一次評価 ・評価チームによる二次評価 ・改善策の検討	・事業担当者による一次評価 ・評価チームによる二次評価 ・改善策の検討

#### VI 取組状況

◎：達成、○：順調、△：遅延

年度	取組内容	年度目標実績（指標等）	
		財政効果額（千円）	評価
平成28年度	取組内容	評価を実施した事業数 32件	
	取組効果	—	○ 順調
	課題 今後の展開	KPIの設定により事業評価をするマネジメントサイクルが構築できたことから、引き続き、アウトカムの増大に向けた事務改善を図る。	
平成29年度	取組内容	評価を実施した事業数 34件	
	取組効果	—	○ 順調
	課題 今後の展開	引き続き、本取組を通して、アウトカムの増大に向けて取り組むとともに、事務負担の軽減や効率化も図っていく。	
平成30年度	取組内容	評価を実施した事業数 33件	
	取組効果	—	○ 順調
	課題 今後の展開	引き続き、アウトカムの増大に向けて取り組んでいくとともに、事業の統合や廃止等を実施していく中で、新規事業の立ち上げを検討するほか、事務負担の軽減や効率化も図っていく。	
令和元年度	取組内容	評価を実施した事業数 31件	
	取組効果	—	○ 順調
	課題 今後の展開	引き続き、アウトカムの増大に向けて取り組んでいくとともに、事業の改善や統合、廃止等を実施していく中で、新規事業の立ち上げを検討するほか、事務負担の軽減や効率化も図っていく。	
令和2年度	取組内容	評価を実施した事業数 31件	
	取組効果	—	△
	課題 今後の展開	引き続き、アウトカムの増大に向けて取り組んでいくとともに、事業の改善や統合、廃止等を実施していく中で、新規事業の立ち上げを検討するほか、事務負担の軽減や効率化も図っていく。	

#### VII 評価及び今後の取組み

達成目標に対する全体の評価		総合評価
達成目標に対する全体の評価	平成28年度から本事業評価を161件実施し、累計で50事業の改善、3事業の廃止、2事業の統合を行った。これにより、事務事業を31事業に抑えることができ、事業の改善や効率化を図ることができたことから、達成とした。	 達成
今後の取組み	全庁で作成している事業評価表の活用や健康づくり計画・自殺対策計画の進捗管理などを通して、引き続き、事業の改善や統廃合を検討し、限られた財源の中で、より効果的な事業を推進する事ができるよう取り組んでいく。	



## II 施策体系

